

平成31年度第1回長久手市子ども・子育て会議次第

日 時 令和元年7月19日（金）

午後2時30分から

場 所 長久手市役所 保健センター3階会議室

1 あいさつ

2 委嘱状の交付について

3 議 題

(1) 報告事項

ア ニーズ調査結果票について【資料1】、【資料2】、【資料3】

イ 子育て支援施策の課題について【資料4-1】、【資料4-2】

ウ 量の見込みと確保方策【資料5】

エ ニーズ量の算定方法について【資料6】

オ 保育園の無償化について【資料7】

カ 平成31年度の実施事業について【資料8】

(2) 協議事項

次期長久手市子ども・子育て支援事業計画の骨子について【資料9】

4 その他

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

まさづくり、まずは笑顔でこんにちは

平成31年度長久手市子ども・子育て会議委員名簿

	区分	推薦依頼先	役職名	委員名
1	福祉、保健、医療及び教育に関する団体又は機関を代表する者	学校法人愛知医科大学	学校法人愛知医科大学 人事・厚生室室長	アンドウ イサオミ 安藤 功臣
2	公募による市民	—	—	イトウ リナ 伊藤 里菜
3	公募による市民	—	—	ウエダ カストシ 上田 一稔
4	福祉、保健、医療及び教育に関する団体又は機関を代表する者	東名古屋医師会長久手支部	ながくて西クリニック院長	エンドウ カズオ 遠藤 一夫
5	子どもの保護者	長久手市立保育園保護者会 連絡協議会	長久手市立長湫西保育園 保護者会会長	オオスカ シノ 大須賀 詩之
6	福祉、保健、医療及び教育に関する団体又は機関を代表する者	社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会	社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会会長	キタ カズノリ 喜多 一憲
7	福祉、保健、医療及び教育に関する団体又は機関を代表する者	長久手市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	スズキ タエコ 鈴木 多恵子
8	公募による市民	—	—	スズキ トモミ 鈴木 朋美
9	福祉、保健、医療及び教育に関する団体又は機関を代表する者	愛知県瀬戸保健所	愛知県瀬戸保健所所長	スズキ ヤスモト 鈴木 康元
10	福祉、保健、医療及び教育に関する団体又は機関を代表する者	子育て支援ネットながくて	子育て支援ネットながくて会長	タバタ カヨコ 田端 香代子
11	子どもの保護者	長久手市立小中学校PTA連絡協議会	長久手市立南小学校PTA会長	ツカモト リカズ 塚本 紀和
12	子どもの保護者	長久手市子ども会連絡協議会	長久手市子ども会連絡協議会 常任顧問	テラソエ マユミ 寺添 眞弓
13	福祉、保健、医療及び教育に関する団体又は機関を代表する者	長久手市内幼稚園代表	愛知たいよう幼稚園園長	ナカムラ ユウコ 中村 友子
14	福祉、保健、医療及び教育に関する団体又は機関を代表する者	長久手市立小中学校校長会	長久手市立北小学校校長	ナツメ トモヨシ 夏目 知好
15	学識を有する者	愛知県公立大学法人 愛知県立大学	愛知県公立大学法人 愛知県立大学教育福祉学部 教育発達学科教授	ヤマモト リエ 山本 理絵

* 50音順、敬称略

事務局

所属等	役職	氏名
子ども部	部長	浅井 雅代
子ども部	調整監	青木 健一
子ども部	次長兼子ども未来課長	門前 健
子ども部子ども未来課	指導保育士	加藤 七保美
	児童館長	加藤 ミカ
	課長補佐（保育、児童担当）兼 児童係長	西本 拓
	保育係長	武田 憲明
	主事	今津 正文
子ども部子ども家庭課	課長	出口 史朗
	課長補佐（療育支援担当）兼 療育支援係長	岡藤 彰彦
	課長補佐（家庭担当）兼 家庭係長	鈴木 晶子
	主事	岡田 優史
福祉部健康推進課	課長	浅井 俊光
	主幹兼母子保健係長	遠藤 佳子
	専門員	與語 奈緒子

座席表

保健センター3階会議室

	会 長		
学校法人愛知医科大学 人事・厚生室 室長 安藤 功臣			愛知県瀬戸保健所 所長 鈴木 康元
公募委員 伊藤 里菜			子育て支援ネット長久手 会長 田端 香代子
公募委員 上田 一稔			長久手市立南小学校PTA 会長 塚本 紀和
長久手市立長湫西保育園 保護者会 会長 大須賀 詩乃			長久手市子ども会連絡協議会 常任顧問 寺添 眞弓
社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会会長 会長 喜多 一憲			愛知たいよう幼稚園 園長 中村 友子
長久手市民生委員 児童委員協議会 主任児童委員 鈴木 多恵子			長久手市立北小学校 校長 夏目 知好
公募委員 鈴木 朋美			愛知県公立大学法人愛知県立大学 教育福祉学部教育発達学科 教授 山本 理絵
	事務局	事務局	
	事務局	事務局	

* 51音順、敬称略

廊下

入口

○長久手市子ども・子育て会議条例

平成25年6月28日

条例第25号

改正 平成31年3月29日条例第3号

(趣旨)

第1条 この条例は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第3項の規定に基づき、長久手市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）の組織及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 法第77条第1項に掲げる事務を処理するため、子ども・子育て会議を置く。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員15人以内で組織する。

2 子ども・子育て会議の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 子どもの保護者
- (3) 福祉、保健、医療及び教育に関する団体又は機関を代表する者
- (4) 公募による市民
- (5) その他市長が特に必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 会長に事故があるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議(次項及び第3項において「会議」という。)は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 子ども・子育て会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、子ども部子ども未来課において処理する。

(平31条例3・一部改正)

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(長久手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 長久手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和36年長久手村条例第2号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成31年条例第3号)

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

資料 2

長久手市子育てアンケート調査報告書概要版

1 実施調査

(1) 就学前児童保護者調査

調査対象	長久手市在住の就学前児童の保護者
調査期間	平成 30 年 12 月 12 日から平成 31 年 1 月 4 日まで
調査方法	郵送による配布・回収
回収状況	配布数 2,000 通、有効回答数 834 通、有効回答率 41.7%

(2) 小学生保護者調査

調査対象	長久手市在住の小学生の保護者
調査期間	平成 30 年 12 月 12 日から平成 31 年 1 月 4 日まで
調査方法	郵送による配布・回収
回収状況	配布数 2,000 通、有効回答数 769 通、有効回答率 38.5%

(3) 児童手当受給世帯調査

調査対象	長久手市在住の児童手当受給世帯
調査期間	平成 30 年 7 月から平成 30 年 9 月まで
調査方法	児童手当現況届に合わせて配布し、提出時に回収
回収状況	配布数 5,970 通、有効回答数 3,338 通、有効回答率 55.9%

(4) その他アンケート

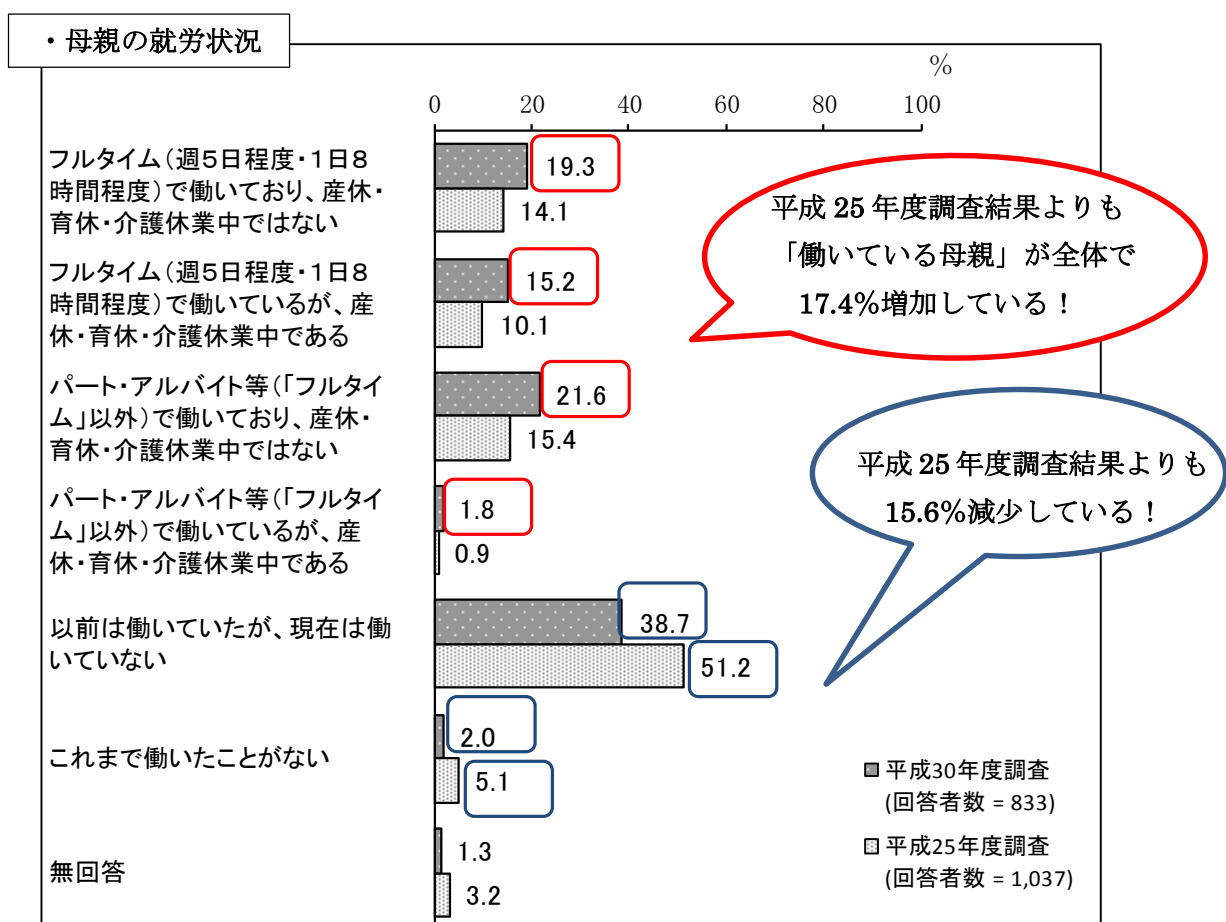
調査対象	市民参加の場でのアンケート：福祉まつり、市民まつり、たけのこクラブ、子育て支援センター等への来場者 子育て応援講演会アンケート：子育て応援講演会への来場者 ひとり親家庭進学講演会参加者アンケート：ひとり親家庭進学講演会への来場者
調査期間	—
調査方法	市民参加の場でのアンケート：参加者へ直接配布・回収 子育て応援講演会アンケート：参加者へ直接配布・回収 ひとり親家庭進学講演会参加者アンケート：参加者へ直接配布・回収
回収状況	実施数 569 通 有効回答数 一通 有効回答率 ー%

2 調査結果について

(1) 就学前児童保護者調査

ア 母親の働いている状況について【P.15 問10】

・「母親の就労状況」について、「現在働いている（育休・産休含む）」の割合が、前回計画策定時の平成25年度調査結果（以降「前回調査結果」という）と比べると、17.4%増加しており、「以前は働いていたが現在は働いていない」・「これまでは働いたことがない」の割合が15.6%減少していた。このことから、前回調査時に比べて女性就業率が高まっていることが分かった。

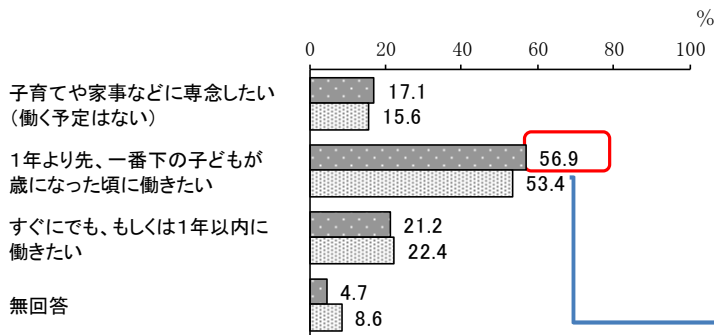


イ 現在、働いていない母親の「今後の働きたい希望」について【P. 24 問13】

・「以前は働いていたが、現在は働いていない」または「これまで働いたことがない」と回答した母親に対して、「今後の働きたい希望」を質問している。

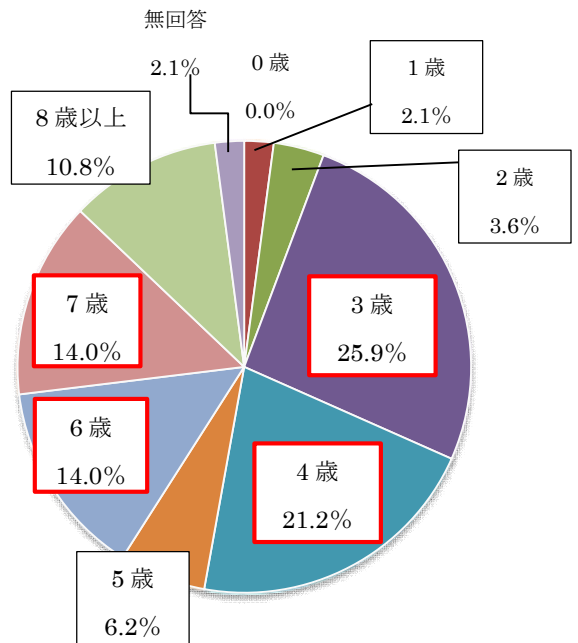
「1年より先、一番下の子どもが〇〇歳になった時に働きたい」が56.9%と最も多い回答であった。また〇〇歳に入る年齢として、「3歳」が25.9%最も多く、2番目に「4歳」が21.2%、3番目に「6歳」と「7歳」が14%となっていた。このことから、下の子の就園時、就学時と就学後の1年間のタイミングに合わせて就労を考える保護者が多い傾向にあることが分かった。

・母親の就労状況



■ 平成30年度調査
(回答者数 = 339)
□ 平成25年度調査
(回答者数 = 584)

・就労したいときの一番下の子どもの年齢



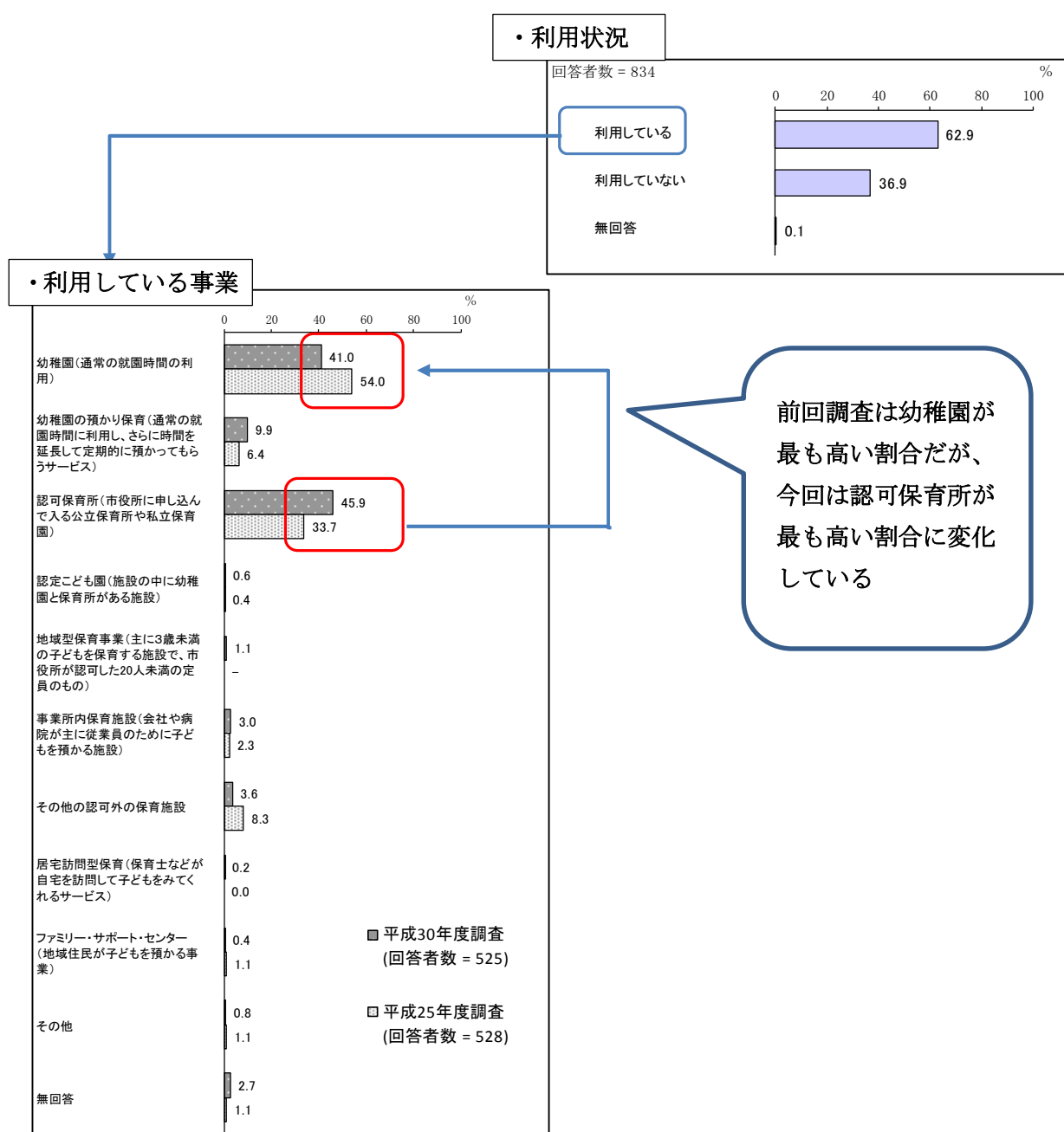
回答者数 = 193

ウ 「平日の定期的な幼稚園・保育所などの利用状況」について

【P. 27 問14、問14-1】

・保育園や幼稚園を「利用している」割合が62.9%、「利用していない」割合が36.9%でした。

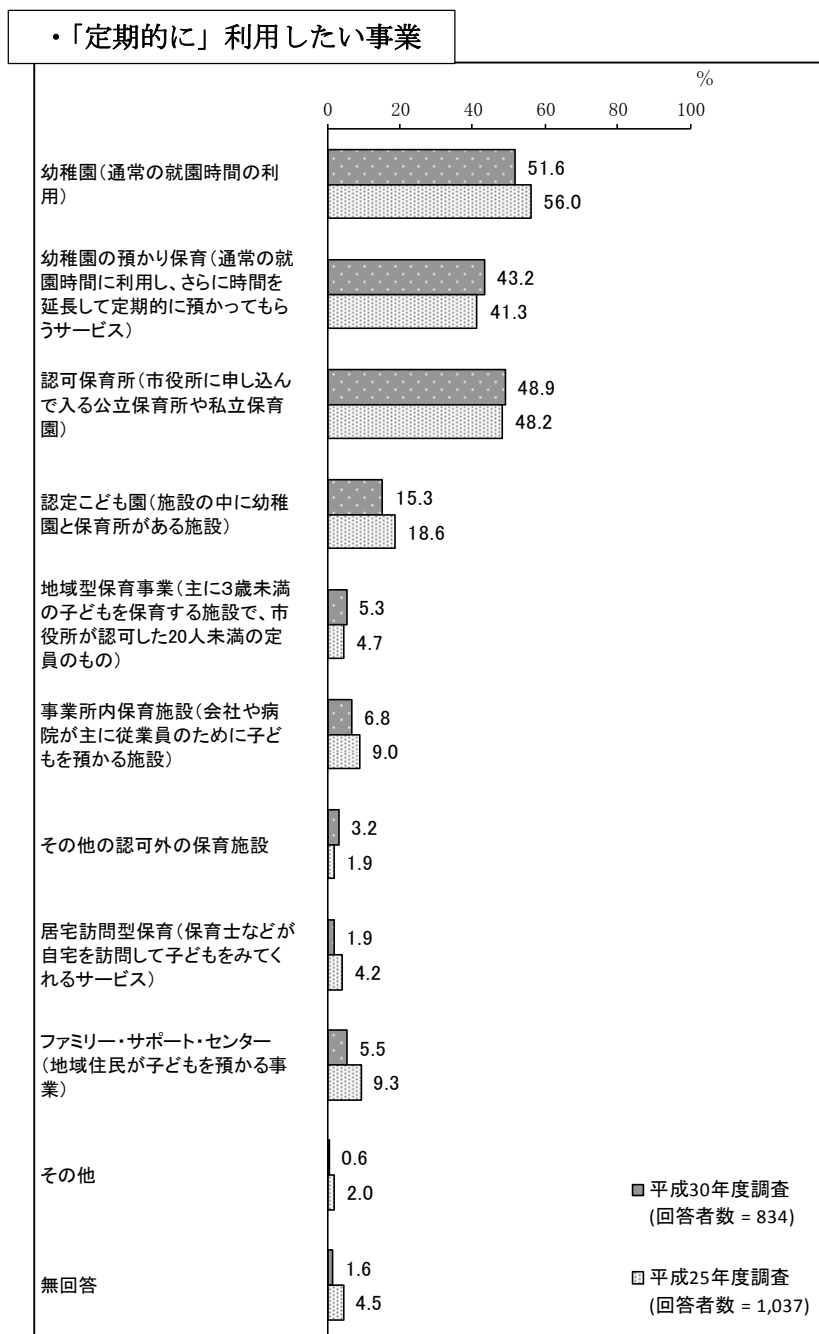
「利用している」と回答した人の事業利用状況を見てみると、前回調査結果では、「幼稚園」が54%で最も高く、次いで「認可保育所」が33.7%となっていたが、今回の調査では「認可保育所」が45.9%で最も高く、次いで「幼稚園」が41%になっており、順番が入れ替わるかたちになった。このことから、「認可保育所」での保育ニーズが増加傾向にあることが分かった。



エ 幼稚園や保育所の利用料が無償化になった場合、「定期的に」利用したい事業について【P. 37 問15】

・「幼稚園」の割合が51.6%と最も高く、次いで「認可保育所」の割合が48.9%、「幼稚園の預かり保育」の割合が43.2%となっている。

平成25年度調査結果と見比べてみても、全体的に大きな変化は見られず、保育料の無償化に伴う、保育ニーズの増加の影響はあまりないことが分かった。

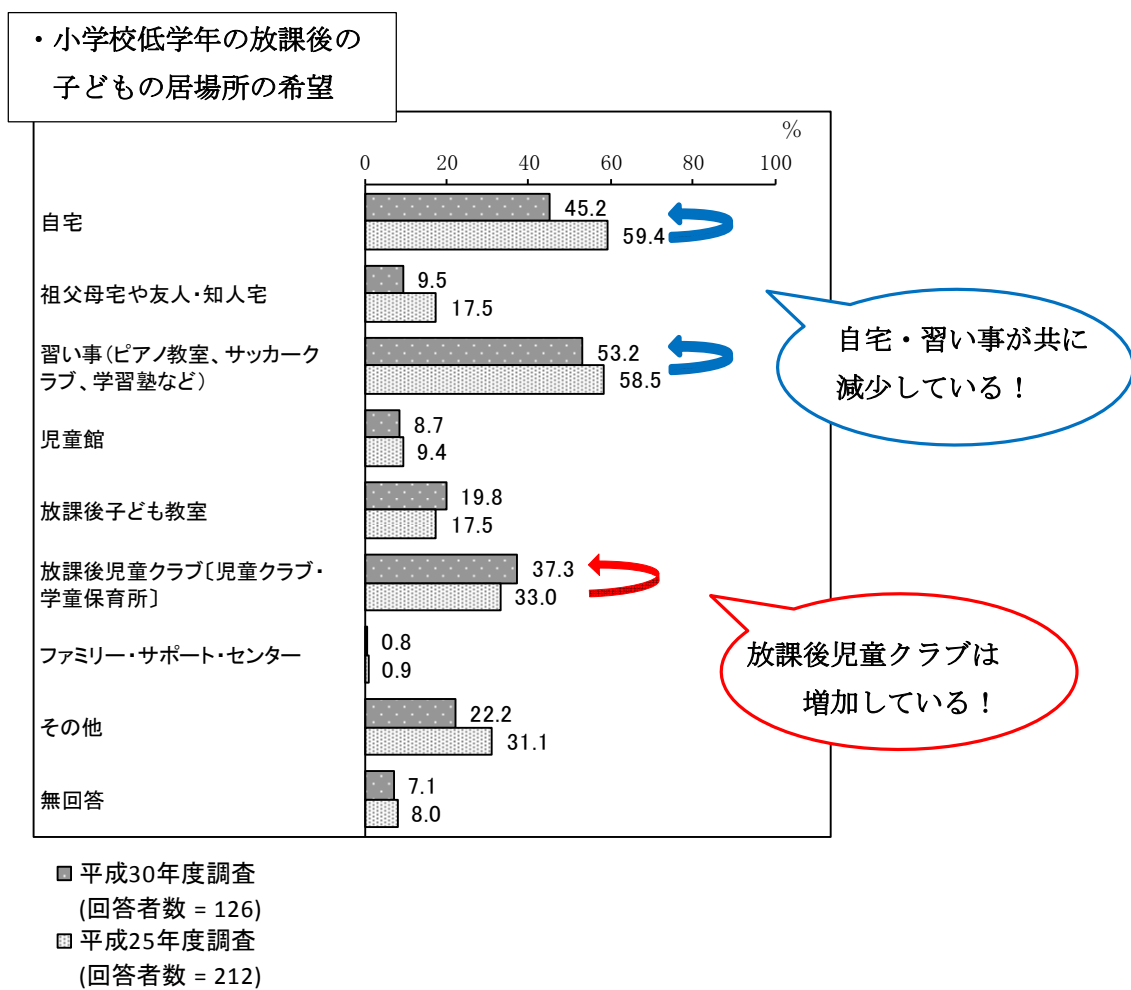


前回調査と比べ、大きな変化はない

オ 小学校低学年の放課後の子どもの過ごし方の希望について【P. 87 問27】

・「習い事」が53.2%で最も高く、次いで「自宅」が45.2%、「放課後児童クラブ・学童保育所」が37.3%となっている。

前回調査結果と比較すると、上位回答率の「習い事」・「自宅」の割合が下がっている中、「放課後児童クラブ・学童保育所」・「放課後子ども教室」の割合が増加していることが分かる。このことから、放課後の子どもの預かり機能のニーズが高まっていることが分かった。

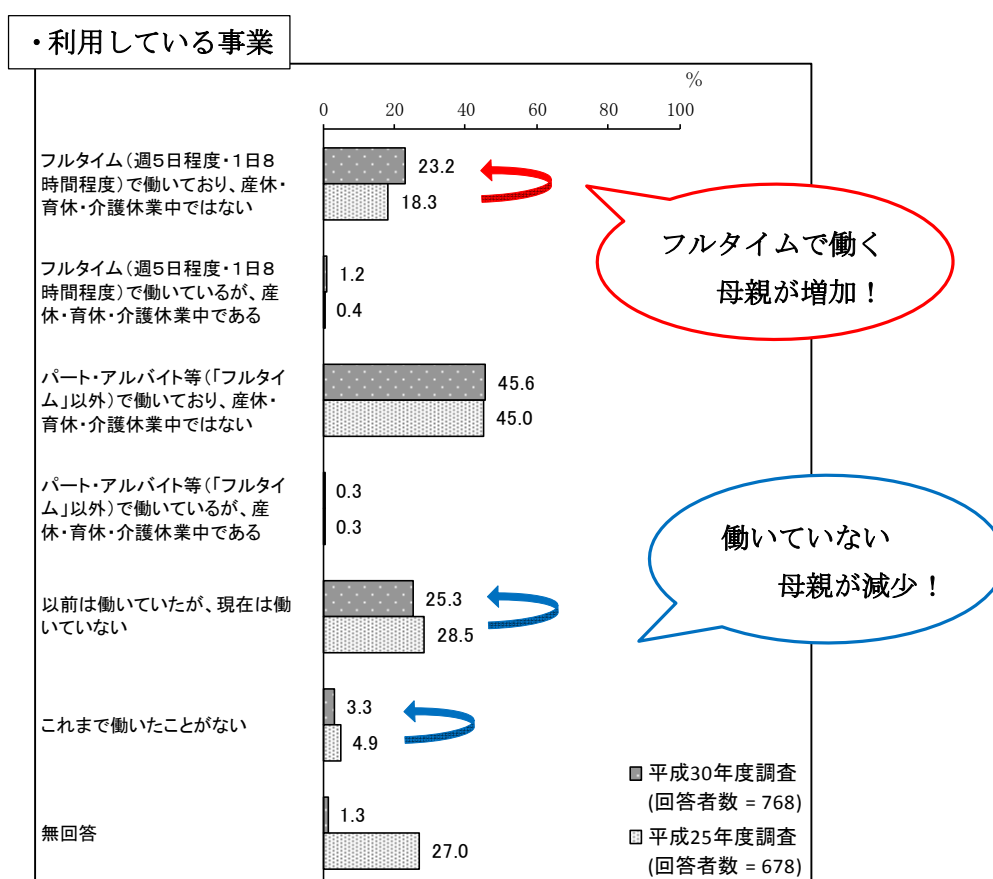


(2) 小学生保護者調査

ア 母親の働いている状況について【P. 136 問10】

・「母親の就労状況」について、「現在働いている（育休・産休含む）」の割合が、前回計画策定時の平成25年度調査結果（以降「前回調査結果」という）と比べると、6.3%増加しており、「以前は働いていたが現在は働いていない」・「これまでは働いたことがない」の割合が4.8%減少していた。

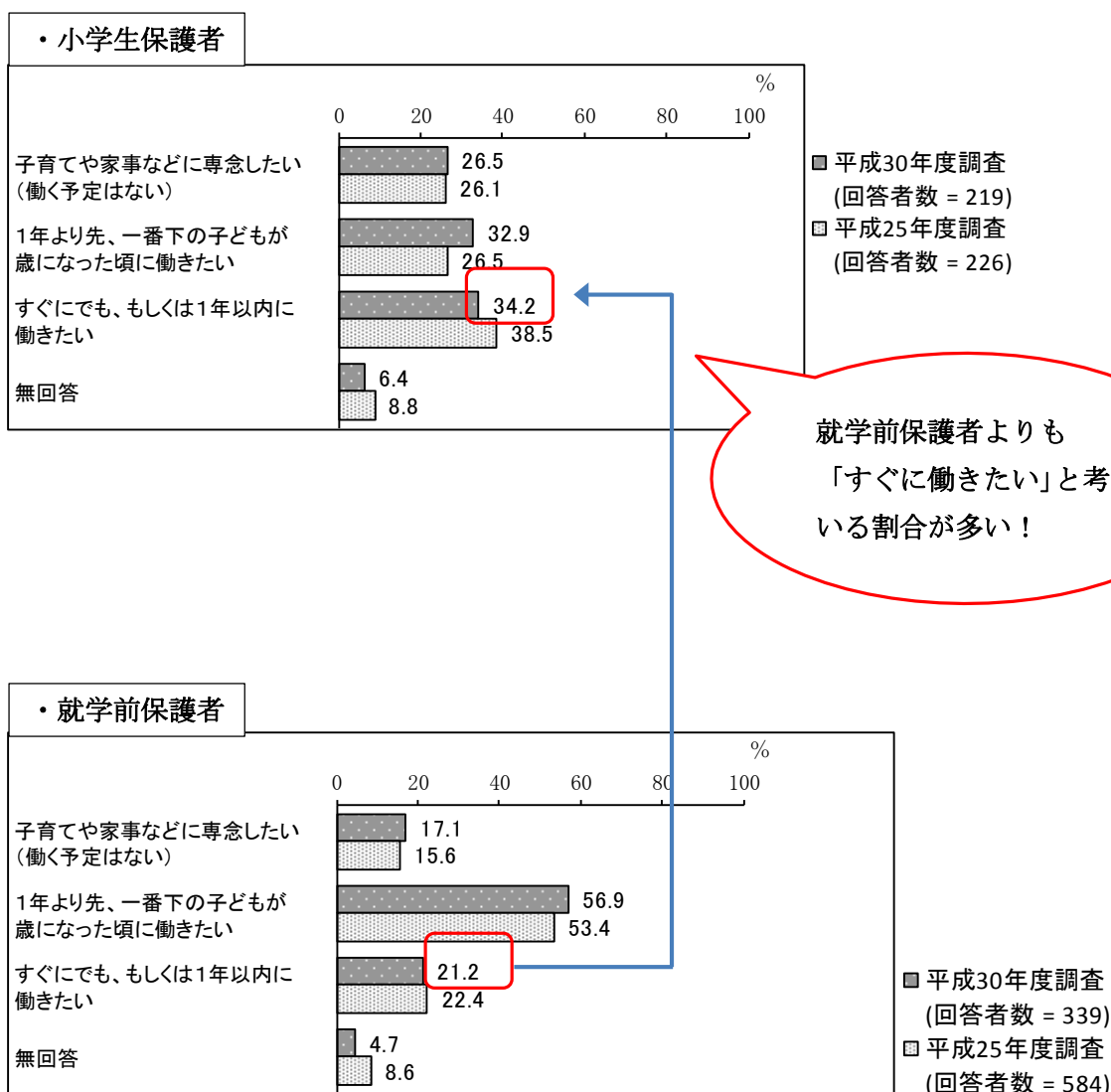
このことから前回調査時に比べて、わずかではあるが、女性就業率が高まっていることが分かった。



イ 現在、働いていない母親の「今後の働きたい希望」について【P. 145 問13】

・「以前は働いていたが、現在は働いていない」または「これまで働いたことがない」母親に対して、「今後の働きたい希望」について質問しており、「すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい」が34.2%と最も多い回答で、すぐに働きたいと思っている保護者が多くいることが分かった。

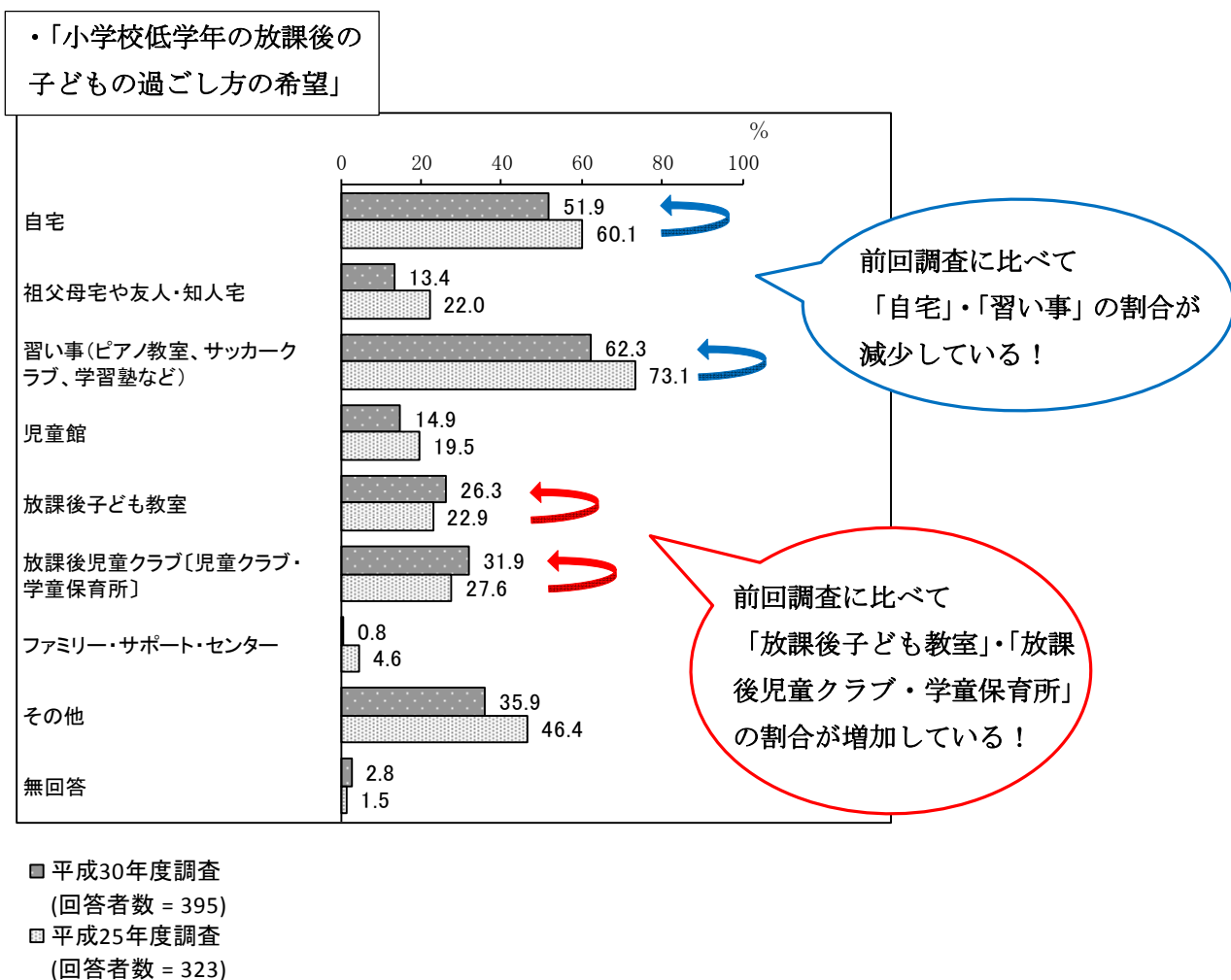
小学生保護者調査では、調査対象者の子どもが小学生になっていることもあり、就学前児童保護者調査とは異なる結果になったと考えられる。



ウ 小学校低学年の放課後の子どもの過ごし方の希望について【P. 180 問20】

・「習い事」が62.3%で最も高く、次いで「自宅」が51.9%となっている。前回調査結果と比較すると、上位回答率の「習い事」・「自宅」の割合が下がっている中、「放課後子ども教室」・「放課後児童クラブ・学童保育所」の割合が増加していることが分かる。

このことから、放課後の子どもの預かり機能としてのニーズが高まっていることが分かる。このニーズの高まりに関しては就学前児童保護者調査からも読み取ることができた。



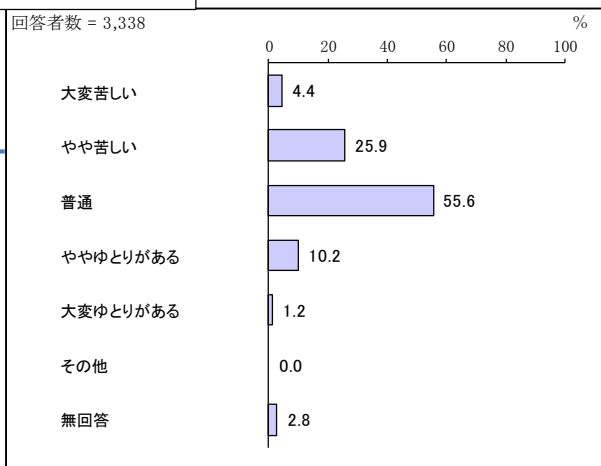
(3) 児童手当受給世帯調査

ア 現在の暮らし向きについて【P. 225～P. 226 問11】

・生活のゆとりについて調査するために「現在のあなたの暮らし向きの状況」について質問しており、子どもの年代別に見てみると、子どもの年齢が就学前児童から高校生と高くなるにつれて、生活が「苦しい」と回答する人が増加傾向にあることが分かった。

このことについて、子どもの年齢が高くなると、子どもの学費などにより家庭の出費が増加することが要因が予想される。

・生活について



・子どもの年代別

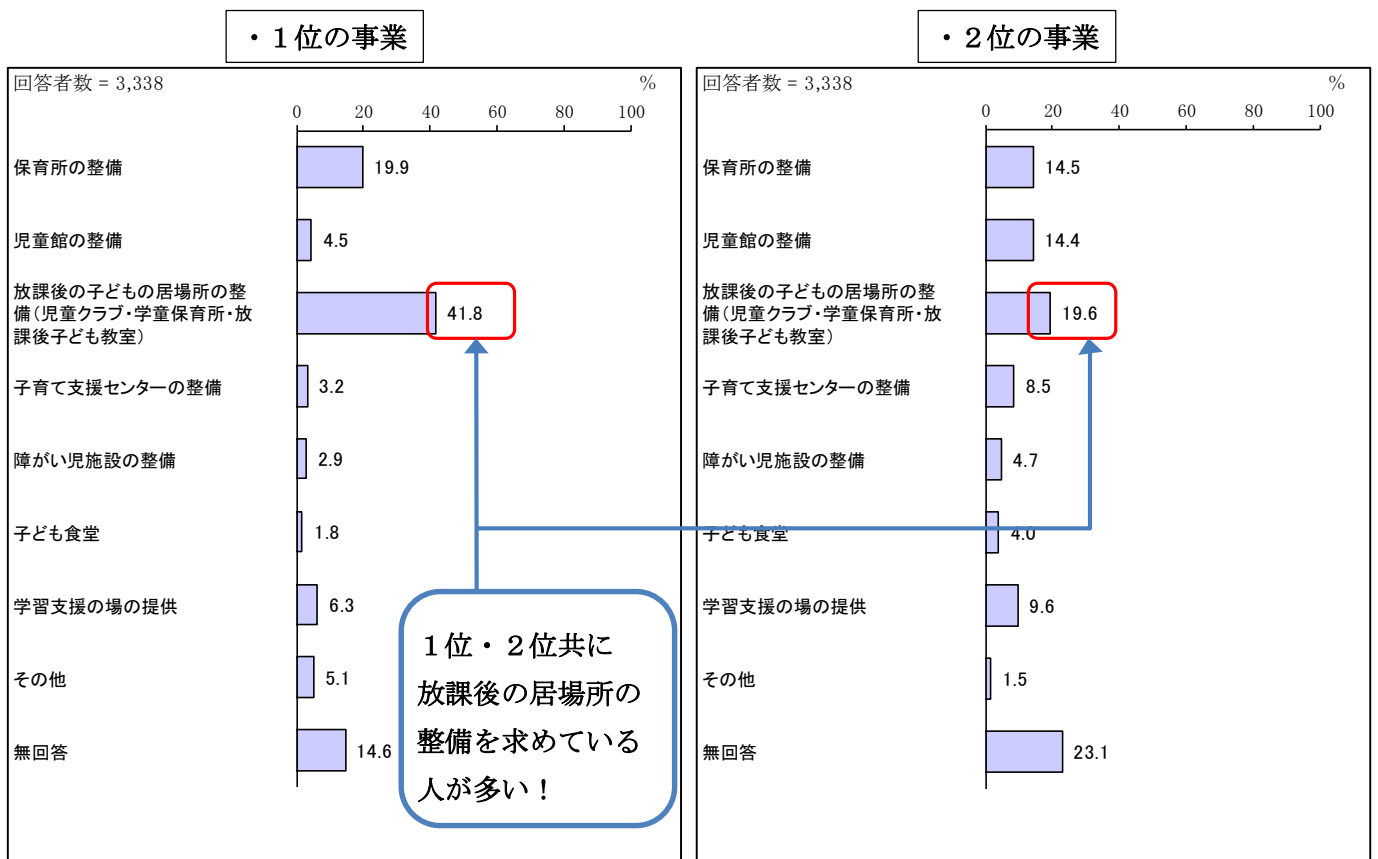
区分	回答者数 (件)	大変苦しい	やや苦しい	普通	ややゆとりがある	大変ゆとりがある	その他	無回答
未就園児	866	4.2	24.7	58.3	9.1	1.3	—	2.4
保育園児・幼稚園児	1369	3.5	24.0	57.9	10.6	1.3	—	2.6
小学生	1616	3.8	27.1	54.3	10.8	1.2	—	2.8
中学生	745	6.8	27.9	49.9	10.6	1.2	—	3.5
高校生以上	366	8.7	31.1	46.7	9.6	0.3	—	3.6

子どもの年齢に伴い
増加している！

イ 子育て支援施策について【P. 231～P. 232 問15】

・「子育て支援施策について、今後、市が進めた方が良いと思う事業」について、各事業の中から優先度の高い順に3つ（順位が高い順に1位・2位と表記）選んでもらっています。

1位の中では「放課後の子どもの居場所の整備」が41.8%と割合が最も高く、次いで「保育園の整備」が19.9%でした。2位の中では「放課後の子どもの居場所の整備」が19.6%で最も高い割合を占めており、次いで「保育所の整備」が14.4%となりました。このことから、「放課後の子どもの居場所」について、もっと利用したいと感じている保護者が多くいることが分かった。

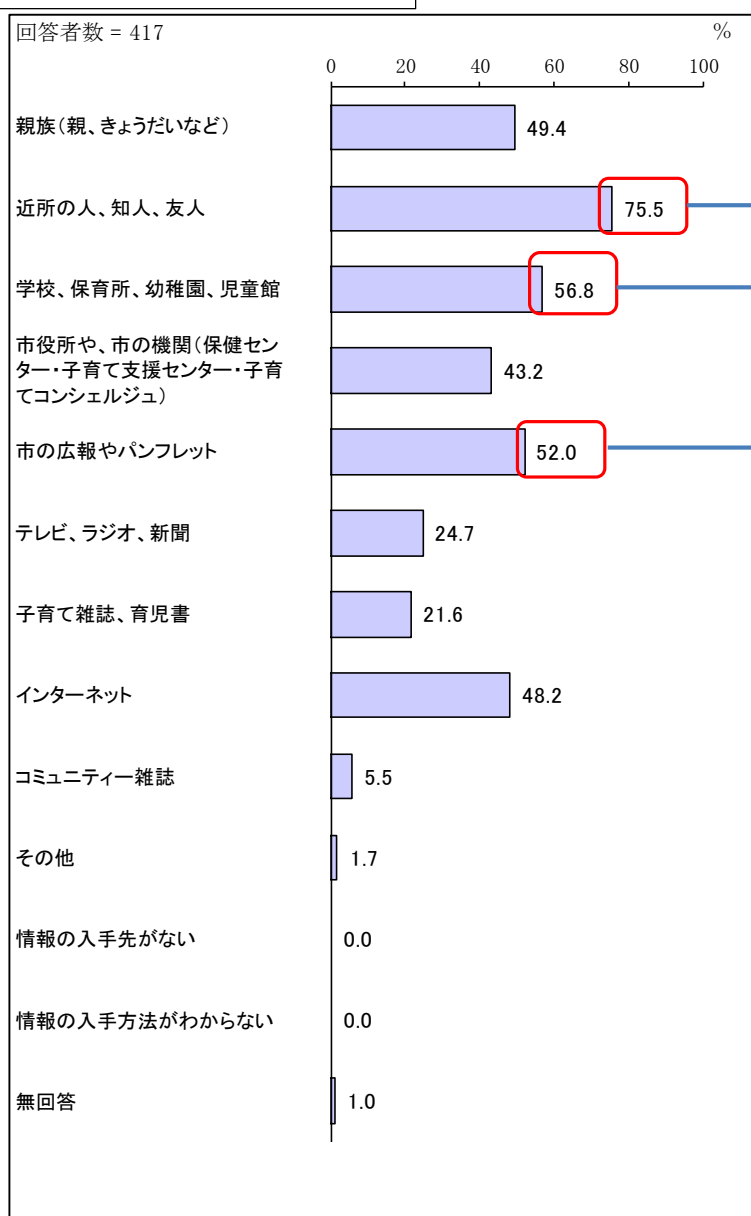


(4) その他アンケート（市民参加の場でのアンケート）

ア 子育て情報の入手先について【P. 235 問4】

・「子育てに関する情報をどこで入手していますか」という質問に対して「近所の人、知人、友人」が75.5%と最も多く、次いで「学校、保育所、幼稚園、児童館」56.8%、「市の広報やパンフレット」52%と高くなっている。このことから、近所の人や、親、兄弟など地域でコミュニケーションをとることで、子育てに関する情報を入手している人が多いことが分かった。また何かの手続などで市役所に来庁した際に、窓口においてあるパンフレットから情報を入手する方も多いことが分かった。

・子育てに関する情報の入手先



地域の人や、公共施設で
子育て情報を入手する
人が多い

資料 4 - 1

子ども・子育て支援事業計画における主な事業の実績と課題について

1 保育所の改築【事業No.1】

- ・平成 27 年度に民間保育園を 1 園開設し、0 歳から 2 歳児の定員を 36 人増員しました。
また平成 29 年度に、長湫北保育園を開園したことにより、定員を 136 人から 266 人に増員しました。
- ・平成 29 年度から平成 30 年度は上郷保育園の移転新築に向け、公募型プロポーザルを実施し、設計業者を選定しました。上郷保育園等改築基本構想に基づきながら、市民向けワークショップ 4 回、基本設計のフォーラム（説明会）1 回実施し、基本設計を実施しました。

→課題

- ・今後も市内児童数の増加が続くため、保育所のニーズの高まりに合わせて、引き続き保育所の移転、改築の実施に努めていきます。

27 年度時目標	・長湫北保育園、上郷保育園、長湫東保育園について順次改築を進めます。 ・改築にあたっては、将来にわたるニーズに見合った規模とし、3 歳未満児の待機児童の解消に向けて保育の量的拡大を目指します。
27 年度実績	・平成 27 年 4 月に民設民営保育園を 1 園開設し、0 歳から 2 歳児の定員を 36 人増員しました。
28 年度実績	・平成 28 年 7 月に長湫北保育園の移転新築工事に着手しました。平成 29 年 3 月に竣工、4 月に開園します（定員を 136 人から 266 人に増員）。 ・3 歳未満児の受け入れを現在の 46 人から 40 人増やして 86 人とし、保育の受け入れ人数を拡充することで待機児童の解消を図ります。
29 年度実績	・上郷保育園等改築基本構想を策定した内容に基づき、公募型プロポーザルを実施し基本・実施設計に着手しました。
30 年度実績	・現農村環境改善センターの多目的広場（グラウンド）に移転新築する上郷保育園について、公募型プロポーザルを実施し、設計業者を選定しました。上郷保育園等改築基本構想に基づきながら、市民向けワークショップ 4 回、基本設計のフォーラム（説明会）1 回実施し、保育園・児童館職員等の意見に基づき、基本設計を実施しました。

2 地域型保育事業の推進【事業No.2】

・3歳未満児の待機児童の解消に向けて、平成28年度から平成31年度までの3年間で小規模保育（A型）事業を3か所開設し、新たに40人の0歳から2歳までの児童の受け入れ枠を確保しました。

→課題

・待機児童が発生しているため、今後も保育園の受け入れ状況を考慮し、新たな地域型保育事業の実施を検討します。

27年度時目標	・本市において課題になっている3歳未満児の待機児童の解消に向けて、地域型保育事業の推進を図ります。
27年度実績	・小規模保育施設の認可に向けた審査基準を作成し、平成28年4月に1園開設予定です。
28年度実績	・小規模保育（A型）事業を平成28年4月に1園（定員12人）を開設しました。さらに、平成29年4月に1園（定員19人）を開設し、保育の受け入れを拡充することで待機児童の解消を図ります。
29年度実績	・小規模保育（A型）事業を平成29年4月に1園（定員19人）を開設しました。
30年度実績	・平成31年4月1日に小規模保育（A型）事業として、フィリオ長久手が菖蒲池に開園します。

3 保育所の自園調理の拡大【事業No.7】

・平成27年度に開園した民間保育園で自園調理を実施しているため、現在は公立1園と民間3園において、自園調理を実施しています。

→課題

・今後移転予定の上郷保育園での自園調理の実施と、平成29年度に移転新築した長湫北保育園での自園調理の実施時期を検討します。

27年度時目標	・平成26年4月に開園した市が洞保育園及び民間保育所3園で自園調理を行っています。自園調理は子どもたちの五感を豊かにし、心身の成長につながります。今後、保育所の改築に合わせ、自園調理の拡大について検討を行います。
28年度 ～30年度実績	民間保育所4園と市が洞保育園で自園調理を実施しています。

4 放課後児童健全育成事業（児童クラブ・学童保育所）【事業No.17】

・平成27年度に、市が洞学童保育所を開設しました。平成28年度には、東小学校内で放課後子ども教室と児童クラブとの一体型を実現しました。

平成29年度には、児童クラブ・学童保育所の受入人数を拡充しました。

平成30年度に、上郷児童館にて東第2児童クラブを開所し、年度途中で南小学校内で、放課後子ども教室と児童クラブとの一体型を実現しました。

これにより平成27年度から平成30年度にかけて、市全体で635人から729人へと子どもの受入れ枠を拡充しました。

→課題

・今後も、児童数の増加が続く中、児童クラブや学童保育所に対するニーズは高まると考えられるため、引き続き、放課後の子どもの居場所づくりに努めます。

27年度時目標	<ul style="list-style-type: none"> ・就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びと生活の場を提供します。現在、市が運営する児童クラブ（6か所）と父母会が運営する学童保育所（3か所：長久手、長久手北、長久手南）があり、平成27年度からは小学生全学年を対象として実施します。 ・運営については保護者ニーズの多様化に伴い、開所時間の見直し等について検討を行います。
27年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月より東小学校内で、放課後子ども教室と一体型の児童クラブを開設するための準備を進めています。
28年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市が運営する児童クラブ（6カ所）と父母会が運営する学童保育所（4箇所）で開設しています。 ・また、平成28年4月より東小学校内で、放課後子ども教室と児童クラブとの一体型を実現しました。
29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は、児童クラブ2箇所定員を計19人、学童保育所の分室により定員を40人増加することにより、689人の受入れを可能としました。また、東小学校区内に学童保育所がないことから、平成29年度より、東児童クラブの閉所時間を他校区の学童保育所と同様の19時までとしました。
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市が運営する児童クラブ（7か所）と父母会が運営する学童保育所（4か所）を開設しています。 ・平成30年度当初受付段階で、東小学校区では定員を超える申込みがあったため、上郷児童館にて東第2児童クラブを開所しました。これにより、市全体で729人の受入れを可能としました。

5 放課後子ども教室の拡充【No.18】

・平成28年4月より、東小学校内で放課後子ども教室と児童クラブとの一体型を実現しました。

平成30年度中に、南小学校で学校内の空きスペースを活用して、両事業を運営するための新たな建物を整備したことにより、平成31年2月より移転しました。

平成27年度から平成30年度にかけて、放課後子ども教室の実施場所を1箇所拡充することができ、平成31年度当初からはさらに1箇所拡充することができました。

→課題

・今後も、児童数の増加が続く中、放課後子ども教室に対するニーズは高まると考えられるため、引き続き、放課後の子どもの居場所づくりに努めます。

27年度時目標	<p>放課後等に小学校の教室を活用し、小学生が安心・安全に集える居場所として様々な体験・自主学習・交流活動を行います。</p> <p>今後、東小学校の増築に合わせて新たに開室し、事業の拡充を図ります。</p> <p>さらに、共働きの家庭等の「小一の壁」を打破するとともに、すべての就学児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進めるため、「放課後子ども総合プラン」を推進します。</p> <p>本市においては、平成31年度を目標に全小学校区（6か所）で開室、うち半数について一体型の実施を目指します。</p>
27年度実績	<ul style="list-style-type: none">・西小学校と南小学校で放課後子ども教室を開設しています。・平成28年4月より、東小学校内で児童クラブと一体型の放課後子ども教室を開設するための準備を進めています。
28年度実績	<ul style="list-style-type: none">・平成28年4月より東小学校内で、放課後子ども教室と児童クラブとの一体型を実現しました。
30年度実績	<ul style="list-style-type: none">・児童クラブとの一体型の実現のため、南小学校で学校内の空きスペースを活用して、両事業を運営するための新たな建物を整備し、平成31年2月より移転しました。北小学校においても、同様の建物を整備し、平成31年4月から開所します。

6 児童館の事業【No.19】

- ・幼児教室、料理教室、陶芸教室、ネイチャー探検隊などの行事に加え、サークル活動（将棋教室等）などで地域の人材を活用した児童館事業を実施しました。

平成29年度の計画中間見直し時に、長湫北保育園跡地に児童館を建設し、現在の下山児童館から児童館機能を移設するという目標を設定しました。

この北児童館整備事業について、平成29、30年度では、たつせがある課及び北のステーション部会のメンバーと検討を重ね、地域住民とのワークショップを開催し、平成31年3月2日に「設計お披露目会」を開催しました。計画地の旧長湫北保育園については、平成31年2月末で解体工事が完了しました。

→課題

- ・今後も、子どもの居場所に対するニーズは高まると考えられるため、今後も地域に身近な事業を実施することで、児童館を地域における子育て支援の拠点とするとともに、子どもの健全育成の場としていきます。

国が策定し、平成30年10月に改正された「児童館ガイドライン」を参考に、引き続き児童館運営を展開していきます。

27年度時目標	・子どもに健全な遊び場を提供し、その健康増進及び情操を豊かにするために、工作、各種大会、幼児教室、料理教室等の毎月の行事のほか、遠足、人形劇公演、陶芸教室等の事業を始めとして、地域の人材を活用した児童館事業の実施を進めていきます。併せて、児童館に対する保護者ニーズを把握して開館時間の延長等について検討を行います。
27年度実績	・工作、大会、幼児教室、料理教室等の行事のほか、陶芸教室、ネイチャー探検隊を実施しました。また、5月16日に開催した児童館まつりでは、3会場合わせて、1,578人の参加がありました。
28年度実績	・工作、大会、幼児教室、料理教室等の行事のほか、陶芸教室、ネイチャー探検隊を実施しました。また、5月21日に開催した児童館まつりでは、4会場合わせて、1,760人の参加がありました。
29年度時目標	・長湫北保育園跡地に児童館を建設し、現在の下山児童館から児童館機能を移設します。なお、地域住民・住民団体・市職員等が気軽に集まり、語り、地域のための様々な取り組みを行うための拠点となる地域共生ステーションを併設した建物とします。
29年度実績	・工作、大会、幼児教室、料理教室等の行事のほか、陶芸教室、ネイチャー探検隊を実施しました。また、5月20日に開催した児童館まつりでは、4会場合わせて、1,888人の参加がありました。 北児童館の整備事業については、担当課のたつせがある課や北小共生

	<p>ステーションについて検討を重ねている北のステーション部会のメンバーと協議を重ねると共に、3回のワークショップを開催しました。旧長湫北保育園園舎解体のための設計業務を行いました。</p>
30年度実績	<p>・工作、大会、幼児教室、料理教室等の行事のほか、陶芸教室、ネイチャー探検隊を実施しました。また、5月19日に開催した児童館まつりでは、4会場合わせて、2,004人の参加がありました。</p> <p>北児童館の整備事業については、複合施設の設計業務を進める課程において、地域住民とのワークショップを平成29年度3回、平成30年度2回開催し、平成31年3月2日に「設計お披露目会」を開催しました。計画地の旧長湫北保育園については、平成31年2月末で解体工事が完了しました。</p>

7 休日保育の実施【No.24】

- ・休日保育のニーズの高まりにより、平成29年度の間見直し時に新たに加わった事業です。平成29年度から休日保育事業実施に向け検討を行い、平成30年度からアスクはなみずき保育園にて休日保育を実施しました。

27年度時目標	—
27年度実績	—
28年度実績	—
29年度時目標	<p>・就労の多様化にともない、働きながら子育てをしている保護者のニーズに対応するため、平成30年度から民間保育所1園で休日保育を実施します。</p>
29年度実績	<p>・民間保育所の事業者に対して、事業実施について打診しました。</p> <p>また、平成30年度予算計上のため、施設型給付費（委託費）の休日保育加算にかかる試算や事業の実施のため必要となる人件費に対する補助金を検討しました。</p>
30年度実績	<p>・平成30年5月6日よりアスクはなみずき保育園において休日保育を開始しました。</p> <p>・平成30年度の休日保育利用児童数は、250人でした。</p>

8 障がいのある児童を対象した相談支援事業の強化【No.37】

- ・平成27年度に障がい者相談支援センターに、新たに障がいのある児童専門の相談支援員を配置することで、相談支援事業の強化を図りました。平成30年度には新たに相談員を1人配置し、体制を強化しました。

→課題

- ・今後も引き続き相談件数の増加が見込まれることから、障がいのある児童とその保護者に寄り添った、伴走型の相談支援体制を構築していく必要があります。

27年度時目標	・障がい者相談支援センターに、新たに障がいのある児童専門の相談支援員を配置することで、相談支援事業の強化を図ります。
27年度実績	・障がいのある児童に対する支援の充実を図るため、平成27年度から新たに相談支援員を配置しました。平成27年度の累計相談件数は、延べ471件です。
28年度実績	・28年度の相談件数は、延べ443件です。
29年度実績	・29年度の相談件数は、延べ648件です。
30年度実績	・平成30年度から相談支援員を増員し、相談件数の増加に対応しました。 ・30年度の相談件数は、延べ661件です。

9 児童発達支援センターの整備【No.39】

・平成27年度から平成28年度にかけて、「障がい者自立支援協議会児童教育支援部会」で児童発達支援センターの検討を行い、平成29年度には「児童発達支援センター設置に係る作業部会」を設け、センター設置に関する様々な検討を行い（平成29年11月～平成30年5月の計7回）「長久手市児童発達支援センター運営基本計画」を取りまとめました。

平成30年度には「つなぐ会」と「ささえる会」の2つの作業部会を設けました。

「つなぐ会」で児童発達支援センターを含めた広義の療育支援体制整備の検討を行い、「ささえる会」では市内事業所を中心に、質の向上を図るための取組を行いました。

施設整備面では、市民向けワークショップを4回、フォーラム（説明会）を1回実施し、基本設計まで完了しました。

→課題

・今後は、児童発達支援センターの整備を含めた、本市の療育支援体制全体について引き続き詳細検討を行い、出生から就園、就学、就業へと切れ目のない支援体制の構築を図っていく必要があります。

27年度時目標	・就学前児童への療育プログラムである児童発達支援を行うため、児童発達支援センターを整備し、障がいのある児童が身近な地域で安心して療育を受けることとができる体制を構築します。
27年度実績	・平成27年度は、障がい者自立支援協議会児童教育支援部会を3回開催しました。その中で、療育支援体制の構築についての検討とともに、児童発達支援センターの整備について検討を行いました。
28年度実績	・平成28年度は、障がい者自立支援協議会児童教育支援部会を2回開催しました。その中で、療育支援体制の構築についての検討とともに、児童発達支援センターの整備について検討を続けました。
29年度実績	・平成29年度は、児童発達支援センター設置に係る作業部会を5回開催し、児童発達支援センターの、令和3年度供用開始に向けた検討を行い、検討結果を「長久手市児童発達支援センター運営基本計画（案）」として取りまとめる作業を行いました。
30年度実績	・児童発達支援センター設置に係る作業部会において「長久手市児童発達支援センター運営基本計画」を取りまとめました。また、平成31年3月末までに、広義の療育支援体制整備の検討を行うことを目的とする作業部会「つなぐ会」を4回、市内の障がい児通所支援事業所間の連携強化と質の向上を目的とした作業部会「ささえる会」を5回開催しました。 ・施設整備面では、市民向けワークショップを4回、フォーラム（説明会）を1回実施し、基本設計まで完了しました。

10 障がい児保育【No.40】

・当初目標から、平成29年度に長湫南保育園、平成30年度に色金保育園、平成31年度からは長湫西保育園において、障がい児保育を開始しました。これにより、3歳児クラス以上の保育を行う保育園すべてが障がい児保育対象園となりました。また、利用児童数については、平成27年度の35人から平成31年度の62人まで拡充しました。

→課題

・保育園における障がい児保育は、児童の集団生活における保育活動の手助けをすることで支援していくものであり、療育を実施するものではありませんが、現状では療育が必要な児童も入所していることから、事業の棲み分けを検討する必要があります。

27年度時目標	・保護者からのニーズの動向に応じて障がい児保育実施園の拡充の検討を行います。
27年度実績	・平成27年度は民間3園、公立4園で実施しており、35名を受け入れています。
28年度実績	・平成28年度は民間3園、公立4園で障がい児保育を実施しており、民間1園、公立4園で合計41人の障がい児を受け入れています。 ・平成29年度からは、さらに長湫南保育園でも障がい児の受け入れを始めます。
29年度実績	・公立5園（上郷・東・北・南・市が洞）、民間3園で受け入れ可能な体制としており、現在は、上郷10人、北9人、東12人、南3人、市ヶ洞5人、アイン3人の合計42人を受け入れています。
30年度実績	・平成30年度より新たに、色金保育園において障がい児保育の受け入れを開始しました。 ・公立6園、民間1園で実施し62人（上郷12人、色金8人、東12人、北13人、南8人、市が洞8人、アイン1人）を受け入れました。

1 1 要保護児童等に対する支援体制の強化【No.4 3】

・要保護児童等に対する支援体制の強化として、平成 27 年 4 月から家庭児童相談室に社会福祉士を配置することで、職員体制の充実を図りました。

また、平成 30 年 4 月から健康推進課と子育て支援課を「子育て世代包括支援センター」に位置づけ、妊娠期から出産、そして子育て期について連携を強化し、切れ目のない支援を行うことで、児童虐待の早期発見・予防的な関わりによる育児不安や虐待予防等に取り組みました。

→課題

・相談件数や支援が必要なケースが増えるなか、支援に関わる職員体制の充実等による体制強化については、今後も推進していくことが必要です。また、法改正による対応とケースに関わる関係機関との情報共有・支援体制についての強化、予防的な支援への取り組みの必要があります。

27 年度時目標	・要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携し、要保護児童等に対する支援を行います。支援に関わる職員の専門性の強化、職員体制の充実等による体制の強化を図ります。
27 年度実績	・平成 27 年 4 月から家庭児童相談室に社会福祉士を配置することで、職員体制の充実を図っています。また、平成 27 年度は、要保護児童対策地域協議会代表者会議を 1 回、実務者会議を 9 回、ケース会議を 10 回開催しました。
28 年度実績	・平成 28 年度は、要保護児童対策地域協議会実務者会議を 9 回、ケース会議を 9 回開催しました。 ・3 月末現在の通告受付件数は 20 件、ケース管理件数は、要保護児童、要支援児童、特定妊婦を合わせて 52 件です。 (・要保護児童 23 件 ・要支援児童 29 件 ・特定妊婦 0 件)
29 年度実績	・平成 29 年度は、要保護児童対策地域協議会実務者会議を 9 回、ケース会議を 8 回開催しました。 ・3 月末現在の通告受付件数は 13 件、ケース管理件数は、要保護児童、要支援児童、特定妊婦を合わせて 44 件です。 (・要保護児童 17 件 ・要支援児童 26 件 ・特定妊婦 1 件)
30 年度実績	・平成 30 年度は要保護児童対策地域協議会実務者会議を 9 回、代表者会議を 1 回、ケース会議を 7 回開催しました。通告受付件数は 14 件、ケース管理件数は、要保護児童、要支援児童、特定妊婦を合わせて 59 件です。 (・要保護児童 19 件 ・要支援児童 39 件 ・特定妊婦 1 件)

30 年度実績	また、平成 30 年 4 月から健康推進課と子育て支援課を「子育て世代包括支援センター」に位置づけ、妊娠期から出産、そして子育て期について連携を強化し、切れ目のない支援を行うことで、児童虐待の早期発見・予防的な関わりによる育児不安や虐待予防等に取り組みました。
---------	--

1 2 子どもの生活・学習支援【No.53】

・ひとり親家庭の子どもの支援事業として、平成 29 年度の計画の中間見直し時に、新たに設けた事業になります。平成 29 年度から平成 30 年度にかけて開催回数は 77 回増加し、利用者数も 686 人増加しました。

→課題

・実施から 2 年経過し、試行的に進行しているため、今後事業評価を適切に行い、ひとり親家庭の小学生に対し、目的に沿った内容での実施の検討が必要です。

27 年度時目標	—
27 年度実績	—
28 年度実績	—
29 年度時目標	・ひとり親家庭の子どもに対し、学習支援や生活相談、生活習慣の取得を目的とした、子どもの生活・学習支援事業を実施します。
29 年度実績	・小学生対象の学習支援について、平成 29 年度は、6 月～7 月実施分として、市内 1 箇所で開催した全 9 回の学習支援に対し、延べ 86 人の児童が参加しました。 ・市内 3 箇所で開催した全 58 回の学習支援に対し、延べ 902 人の児童が参加しました。
30 年度実績	・ひとり親家庭等の小学生に対し、学習支援事業を 4 月から実施しています。通常月は、週 1 回 1 か所で実施、夏休みは週 4 回 3 か所で実施しています。2 学期以降は、週 2 回市内 3 か所で実施しています。 ・実施状況は、135 回開催して、延べ 1,588 人が参加しています。

1.3 利用者支援事業【No.54】

・総合的な子育て支援が充実したまちづくりとして、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援サービスを円滑に利用できるよう子ども未来課（旧子育て支援課）窓口「保育コンシェルジュ」を設置、健康推進課窓口には「母子保健コーディネーター」を設置し妊娠期からの切れ目ない支援充実を図りました。

→課題

・今後は、幼児教育・保育の無償化の開始により、認可保育園や幼稚園以外の、認可外保育事業など様々な事業の需要が増えると考えられるため、保護者の希望に合う施設を案内できるよう、地域の施設との連携を高めていく必要があります。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実を図るため、関係機関との連携強化、地域での相談活動の充実、要支援ケースの対応を強化する必要があります。

27年度時目標	・子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を行います。
27年度実績	未実施 平成28年度から実施予定
28年度実績	①平成28年8月から子育て支援課窓口「子育てコンシェルジュ」として利用者支援員を配置し、ニーズに合わせた相談業務を行っています。【相談件数】225件
29年度実績	①子育て支援課「子育てコンシェルジュ」 【相談件数】779件 ②平成29年4月から健康推進課「母子保健コーディネーター」を配置し、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図りました。 【相談件数】852件
30年度実績	①子育て支援課「子育てコンシェルジュ」。 【相談件数】740件 ②健康推進課「母子保健コーディネーター」。 【相談件数】787件

■ 基本目標1 教育・保育環境が充実したまちづくり

○ 施策の柱1 教育・保育サービスの充実

【基本施策(1) 教育・保育サービスの量的拡充】

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

計画中のページ	No.	事業名	総合計画・フラッグでの位置づけ	事業内容	担当課	平成30年度事業評価	平成30年度の実施状況 (平成31年3月31日現在) (評価の基準となる数値等を具体的に記入)
P54~55	1	保育所の改築	総合計画3 人がいきいきとつながるまち フラッグ2 助けがなかったらいきていけない人は全力で守る。	上郷保育園、長湫東保育園について順次改築を進めます。改築にあたっては、将来にわたるニーズに見合った規模とし、3歳未満児の待機児童の解消に向けて保育の量的拡大を目指します。	子ども未来課 (施設係)	◎	現農村環境改善センターの多目的広場(グラウンド)に移転新築する上郷保育園について、公募型プロポーザルを実施し、設計業者を選定しました。上郷保育園等改築基本構想に基づきながら、市民向けワークショップ4回、基本設計のフォーラム(説明会)1回実施し、保育園・児童館等の意見に基づき、基本設計を実施しました。
	2	地域型保育事業の推進	総合計画3 人がいきいきとつながるまち フラッグ2 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る。	本市において課題になっている3歳未満児の待機児童の解消に向けて、地域型保育事業の推進を図ります。	子ども未来課 (保育係)	○	平成31年4月1日に小規模保育(A型)事業を1施設開設します。 平成31年度より小規模保育事業運営費補助金を新たに整備し、保育士を国基準より加配している(国基準1歳児クラス1:6、市基準1歳児クラス1:4)市内の事業者に対して補助金を支払います。
	3	認定こども園	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	幼稚園と保育所の良さを併わせ持つ認定こども園への移行の検討を行います。 既存施設からの移行については、職員配置等についての課題も想定されることから、事業者の意向を踏まえた上で、移行を推進します。	子ども未来課 (保育係)	◎	既存施設に意向調査を実施しましたが、認定こども園への移行を示した園はありませんでした。

長久手市子ども・子育て支援事業計画 主な事業 進捗状況調査票

■ 基本目標1 教育・保育環境が充実したまちづくり

○ 施策の柱1 教育・保育サービスの充実

【基本施策(2) 教育・保育サービスの質の向上】

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

計画中のページ	No.	事業名	総合計画・フラッグでの位置づけ	事業内容	担当課	平成30年度事業評価	平成30年度の実施状況 (平成31年3月31日現在) (評価の基準となる数値等を具体的に記入)
P55~56	4	幼稚園運営に対する補助	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	市内の私立幼稚園に対して運営費を補助することで、幼稚園事業の助長と促進を図ります。	子ども未来課 (保育係)	◎	平成30年度は私立幼稚園3園に対し、年額6,000円×512人=3,072,000円の補助を行いました。 平成29年度：561人分 3,366,000円
	5	保育士研修への参加	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	保育の質の向上を図るため、愛知県等が実施する研修等に参加し、また本市独自でも市内保育所の保育士が参加可能な研修を開催して保育士の質の向上に努めます。	子ども未来課 (保育係)	◎	本市主催の研修を6回実施しました。 また、団体等が実施する15の研修に参加することで、保育士の技能・保育の質の向上を図りました。
	6	1歳児保育事業	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	保育士1人が保育する1歳児の人数について、国基準(1歳児6人に対し保育士1人)に対して独自の基準(1歳児4人に対し保育士1人)を設け、児童の処遇向上を図ります。	子ども未来課 (保育係)	◎	市内認可保育園(民間4、公立7)は全て1歳児4人に対して保育士1人の配置としています。
	7	保育所の自園調理の拡大	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	平成26年4月に開園した市が洞保育園及び民間保育所3園で自園調理を行っています。自園調理は子どもたちの五感を豊かにし、心身の成長につながります。 今後、保育所の改築に合わせ、自園調理の拡大について検討を行います。	子ども未来課 (保育係)	◎	民間保育所4園と市が洞保育園で自園調理を実施しています。
	8	保育所での米、野菜づくり	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	保育所で、地域の方々の手をお借りしながら、子どもたちと一緒に米や季節の野菜を育て、食することで、米や野菜の生長や収穫の喜び、食のありがたみを体験します。	子ども未来課 (保育係)	◎	公立保育園のすべてにおいて、敷地内の菜園で野菜を育てており、3歳児以上の園児は市内の農園での芋ほり体験を実施しました。 また、5歳児が市内の田んぼで田植え、稲刈り、脱穀の作業を体験しました。
	9	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	保育の受皿を拡大するため、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営について相談・助言等のサポートを行います。	子ども未来課 (保育係)	◎	事業者から相談があった場合に、相談に応じています。

長久手市子ども・子育て支援事業計画 主な事業 進捗状況調査票

■ 基本目標1 教育・保育環境が充実したまちづくり

○ 施策の柱1 教育・保育サービスの充実

【基本施策(3) 教育・保育サービス利用者等の負担軽減】

【事業評価】

- ◎ 計画どおりに実施されている
- 概ね計画どおりだが、一部未実施
- △ 大幅に計画から遅れている
- × 未実施

計画中のページ	No.	事業名	総合計画・フラッグでの位置づけ	事業内容	担当課	平成30年度事業評価	平成30年度の実施状況 (平成31年3月31日現在) (評価の基準となる数値等を具体的に記入)
P56	10	児童クラブ利用料の軽減	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	生活保護受給家庭や低所得家庭の活動費を軽減する制度を新たに設けます。	子ども未来課 (児童係)	◎	児童クラブでは、次のいずれかに該当するときに活動費を減免しています。 (1) 生活保護法による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯…全額免除 (2) 前年度分市町村民税非課税かつ児童扶養手当の受給資格者世帯…半額免除
	11	私立幼稚園就園奨励費補助金の支給	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	保護者の負担軽減のため、市内の児童が通う私立幼稚園に補助を行います。	子ども未来課 (保育係)	◎	平成30年度は934人に対し、122,912,000円を交付しました。 (平成29年度 932人に124,021,800円支給)
	12	私立幼稚園通園助成金の支給	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	幼稚園教育の一層の充実と保護者の負担軽減を図ることを目的に、市内の私立幼稚園に通う児童の通園費の助成を行います。	子ども未来課 (保育係)	◎	平成30年度は135人に対し、1,523,000円を交付しました。 (平成29年度 156人に対し、1,786,000円支給)
	13	保育料の軽減	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	愛知県の補助事業に基づく第三子保育料無料化事業を継続し、保育料を軽減します。	子ども未来課 (保育係)	◎	平成30年度は16人に対し、保育料5,065,050円を軽減しました。 (平成29年度 17人6,062,630円軽減)
	14	認可外保育施設利用者への支援	総合計画3 人がいきいきとつながるまち フラッグ2 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る	認可保育所以外の保育施設へ通所する0歳児から2歳児までの児童の保護者に対して助成金を支給します。	子ども未来課 (保育係)	◎	平成30年度は73人の申請がありました。 助成金は、5,294,917円を支給しました。 (平成29年度 61人に4,255,220円支給)
	15	実費徴収に係る補足給付を行う事業	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	世帯の所得状況等を勘案して、市が定める基準に基づき特定教育・保育等を受けた場合に係る日用品や文房具、その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または特定教育・保育に係る行事への参加に要する費用の全部または一部を助成する事業の実施に向けて検討を行います。	子ども未来課 (保育係)	◎	保育料に上乗せした費用負担ではなく、保護者の所得に応じた保育料を算定し、特に低所得者層においては、国が定める基準より軽減を行うことで世帯の所得状況に配慮しています。

長久手市子ども・子育て支援事業計画 主な事業 進捗状況調査票

■ 基本目標1 教育・保育環境が充実したまちづくり

○ 施策の柱1 教育・保育サービスの充実

【基本施策(4) 放課後の子どもの居場所づくり】

【事業評価】

- ◎ 計画どおりに実施されている
- 概ね計画どおりだが、一部未実施
- △ 大幅に計画から遅れている
- × 未実施

計画中のページ	No.	事業名	総合計画・フラッグでの位置づけ	事業内容	担当課	平成30年度事業評価	平成30年度の実施状況 (平成31年3月31日現在) (評価の基準となる数値等を具体的に記入)
	16	放課後児童健全育成施設の整備	総合計画3 人がいきいきとつながるまち フラッグ2 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る	市が洞小学校区に学童保育所を新設します。	子ども未来課 (児童係)	◎	市が洞学童保育所について、平成27年11月末で工事が完了し、12月から本格稼働しています。
	17	放課後児童健全育成事業 (児童クラブ・学童保育所)	総合計画3 人がいきいきとつながるまち フラッグ2 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びと生活の場を提供します。現在、市が運営する児童クラブ(6か所)と父母会が運営する学童保育所(3か所)があり、平成27年度からは小学生全学年を対象として実施します。運営については保護者ニーズの多様化に伴い、開所時間の見直し等について検討を行います。	子ども未来課 (児童係)	◎	市が運営する児童クラブ(7か所)と父母会が運営する学童保育所(4か所)を開設しています。平成30年度当初受付段階で、東小学校区では定員を超える申込みがあったため、上郷児童館にて東第2児童クラブを開所しました。これにより、市全体で729人の受入れを可能としました。
P57	18	放課後子ども教室の拡充	総合計画3 人がいきいきとつながるまち フラッグ2 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る	放課後等に小学校の教室を活用し、小学生が安心・安全に集える居場所として様々な体験・自主学習・交流活動を行います。今後、東小学校の増築に合わせて新たに開室し、事業の拡充を図ります。さらに、共働きの家庭等の「小一の壁」を打破するとともに、すべての就学児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進めるため、「放課後子ども総合プラン」を推進します。本市においては、平成31年度を目標に全小学校区(6か所)で開室、うち半数について一体型の実施を目指します。	子ども未来課 (児童係)	◎	西小学校、南小学校、東小学校の3校で放課後子ども教室を開設しています。なお、東小学校放課後子ども教室は、東児童クラブとの一体型を実現しています。平成30年4月当初での参加決定人数は、西小学校95人、南小学校70人、東小学校61人でした。児童クラブとの一体型の実現のため、南小学校では学校内の空きスペースを活用して、両事業を運営するための新たな建物を整備し、平成31年2月より移転実施しています。また、北小学校においても、同様の建物を整備しました。
	19	児童館の整備	総合計画3 人がいきいきとつながるまち フラッグ2 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る	長湫北保育園跡地に児童館を建設し、現在の下山児童館から児童館機能を移設します。なお、地域住民・住民団体・市職員等が気軽に集まり、語り、地域のための様々な取り組みを行うための拠点となる地域共生ステーションを併設した建物とします。	子ども未来課 (施設係)	◎	複合施設の設計業務を進める課程において、地域住民とのワークショップを平成29年度3回、平成30年度2回開催し、平成31年3月2日に「設計お披露目会」を開催しました。計画地の旧長湫北保育園については、平成31年2月末で解体工事が完了しました。
	20	児童館事業	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	子どもに健全な遊び場を提供し、その健康増進及び情操を豊かにするために、工作、各種大会、幼児教室、料理教室等の毎月の行事のほか、遠足、人形劇公演、陶芸教室等の事業を始めとして、地域の人材を活用した児童館事業の実施を進めていきます。併せて、児童館に対する保護者ニーズを把握して開館時間の延長等について検討を行います。	子ども未来課 (児童係)	◎	全館共通工作(毎月開催、夏休みはオリジナル工作を各館で実施)、あそび(毎月開催、夏休みはオリジナルあそびを各館で実施)、幼児教室、料理教室等の行事のほか、陶芸教室、ネイチャー探検隊を実施しました。また、平成30年5月19日に開催した児童館まつりでは、市内4会場で計2,004人の参加がありました。

長久手市子ども・子育て支援事業計画 主な事業 進捗状況調査票

■ 基本目標1 教育・保育環境が充実したまちづくり

○ 施策の柱2 多様な子育て支援サービスの充実

【基本施策(1) 選択肢を増やす多様なサービスの充実】

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

計画中のページ	No.	事業名	総合計画・フラッグでの位置づけ	事業内容	担当課	平成30年度事業評価	平成30年度の実施状況 (平成31年3月31日現在) (評価の基準となる数値等を具体的に記入)
P58～ 59	21	延長保育事業の拡充	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	多様なニーズへの対応として平成27年度から2園で朝7時から開園し、事業の拡充を図ります。	子ども未来課 (保育係)	◎	公立1園(西)・民間1園(アイン)で朝7時から開園しています。 また、公立2園(西・市ヶ洞)、民間4園で夜7時まで開園しています。
	22	土曜日保育の時間延長	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	平成27年度から市立保育所で1園、土曜日保育の時間延長を行います。今後も引き続き保護者のニーズを把握し、拡充について検討を行います。	子ども未来課 (保育係)	◎	公立3園(色金・長湫北・市ヶ洞)、民間4園で夜6時まで開園しています。
	23	病児・病後児保育事業の実施	総合計画3 人がいきいきとつながるまち フラッグ2 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る	保護者の就労等により家庭で保育を行うことが困難な場合に、病気や病気の回復期にある児童の保育を行います。平成26年5月から病児・病後児保育1施設、病後児保育1施設、計2施設で実施しています。 病児保育について、現在が市外の施設で実施していることから、利用者の利便性の向上を図るため引き続きしないでの実施を目指します。	子ども未来課 (保育係)	◎	市内の病院において病児保育を1園、名古屋市内の病院において病児保育を1園、市内の保育園において病後児保育を1園実施しています。 平成31年3月末までの利用児童数 548人 (平成29年度実績 343人)
	24	休日保育の実施	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	就労の多様化にともない、働きながら子育てをしている保護者のニーズに対応するため、平成30年度から公立保育所1園で休日保育を実施します。	子ども未来課 (保育係)	◎	平成30年度5月6日よりアスクはなみずき保育園において休日保育を開始しました。 平成31年3月末までの延利用児童数 250人
	25	一時預かり事業	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童について、幼稚園、保育所等で一時的に預かり保育を行います。市内幼稚園3園、保育所4園(市立・私立)で実施しています。	子ども未来課 (保育係)	◎	公立4園(色金・北・南・市が洞)、民間2園(アスク・アート)で一時保育を実施しています。 また、市内幼稚園3園で預かり保育を実施しています。 3月末までの延べ利用児童数(公立) 2,088人 (平成29年度実績 1,312人)
	26	出産祝い事業	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	交流都市宣言をしている南木曽町との地域間交流事業として、木曽の木材を利用した出産祝い品を配布します。 南木曽町は、木曽川上流の水源として愛知用水通水以来、本市と水を通じた交流を続けています。木曽の山々の木の温もりに触れて育つことで、木曽川の恵みに対する感謝の気持ちや自然を大切にすることを育てます。	子ども未来課 (児童係)	◎	平成27年4月1日以降に出生した全ての児童を対象としており、平成31年3月末時点で、計603件の申込を受理しました。内訳は以下のとおりです。 積み木セット : 161件 お椀セット : 81件 椅子(おもちゃ箱) : 138件 パズル : 77件 置き時計(フォトフレーム) : 60件 木つち とんとん : 86件

27	子育て短期支援事業の実施	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	保護者の病気、その他の理由で家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設で一時的に養育します。	子ども家庭課 (家庭係)	◎	平成31年3月末で、子育て短期支援事業の利用は0件でした。
28	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	児童の預かり等の援助を受けることを希望する方(依頼会員)と、援助を行いたい方(援助会員)との相互援助活動を行います。本事業では、保育所等への送迎、体調不良や休養時に児童の預かり等を行うことで、仕事と育児の両立や地域の子育てを支援します。	子ども家庭課 (家庭係)	◎	平成31年3月末で、援助会員81名、依頼会員607名、両方会員149名、合計837名の登録があり、活動件数は2,883件でした。 活動内容のうち、件数が多い上位3つは以下のとおりです。 1 子どもの習い事等の場合の援助 2 保育園、幼稚園のお迎え及び預かり 3 保育園、幼稚園のお迎え
29	地域子育て支援拠点事業	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	地域の子育て支援拠点施設で、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対する育児相談や育児に関する情報提供のほか、育児講座や保護者同士の交流の場の提供を行います。	子ども家庭課 (家庭係)	◎	平成31年3月末での子育て支援センターへの入館者数は18,793人です。 また事業としては平成31年3月までに、親子で遊ぼう教室を3講座(3日間で1講座)、リズム遊びびよんびよんを18回、みんなあつまれ!!あそびのひろばを6回、育児講座を5回実施しました。 ○親子で遊ぼう教室 350名 ○リズム遊びびよんびよん 862名 ○リズム遊びびよんびよん(父子) 40名 ○みんなあつまれ!!あそびのひろば 143名 ○育児講座 「お父さんと一緒に遊ぼう」 38名 「イヤイヤ期のことを考えてみませんか」(2回実施) 23名 「ことばをはぐくむ暮らしのヒント」(2回実施) 25名
30	児童館事業(再掲)	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	子どもに健全な遊び場を提供し、その健康増進及び情操を豊かにするために、工作、各種大会、幼児教室、料理教室等の毎月の行事のほか、遠足、人形劇公演、陶芸教室等の事業を始めとして、地域の人材を活用した児童館事業の実施を進めていきます。併せて、児童館に対する保護者ニーズを把握して開館時間の延長等について検討を行います。	子ども未来課 (児童係)	◎	全館共通工作(毎月開催、夏休みはオリジナル工作を各館で実施)、あそび(毎月開催、夏休みはオリジナルあそびを各館で実施)、幼児教室、料理教室等の行事のほか、陶芸教室、ネイチャー探検隊を実施しました。 また、平成30年5月19日に開催した児童館まつりでは、市内4会場で計2,004人の参加がありました。

長久手市子ども・子育て支援事業計画 主な事業 進捗状況

■ 基本目標1 教育・保育環境が充実したまちづくり

○ 施策の柱3 仕事と子育てを両立するための環境整備

【基本施策(1) 男女が共に子育てに参加することへの支援】

【事業評価】

- ◎ 計画どおりに実施されている
- 概ね計画どおりだが、一部未実施
- △ 大幅に計画から遅れている
- × 未実施

計画中のページ	No.	事業名	総合計画・フラッグでの位置づけ	事業内容	担当課	平成30年度事業評価	平成30年度の実施状況 (平成31年3月31日現在) (評価の基準となる数値等を具体的に記入)
P60	31	男女が共に子育てができる働き方の実現のための啓発	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	育児・介護休業制度等について広報紙・ホームページ等で周知・広報を行うほか、男性の育児参加に関する講座の開催等による啓発を行います。	健康推進課	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママ教室実施回数 17回 参加者(延数)父106人 母137人 その他1人 ・育児教室実施回数 18回 参加者数(延数)253人
	32	男女共同参画基本計画の推進	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	長久手市男女共同参画基本計画2017(長久手市DV防止基本計画を含む)を踏まえ、男女共同参画審議会による評価・提案に基づき、計画の推進を図ります。	子ども家庭課 (家庭係) たつせがある課	◎	第3次長久手市男女共同参画基本計画の策定について、平成31年3月末までに、市民意識調査の実施や関係団体等へのヒアリング、男女共同参画連続講座の開催など市民と協働した策定に取り組み、男女共同参画審議会で審議を行いました。3月の審議会において、基本計画の取りまとめを行いました。

■ 基本目標2 総合的な子育て支援が充実したまちづくり

○ 施策の柱1 子育て支援のネットワークづくり

【基本施策(1) 子育て支援のネットワークづくりの推進】

計画中のページ	No.	事業名	総合計画・フラッグでの位置づけ	事業内容	担当課	平成30年度事業評価	平成30年度の実施状況 (平成31年3月31日現在) (評価の基準となる数値等を具体的に記入)
P61	33	地域子育て支援拠点事業(再掲)	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	地域の子育て支援拠点施設で、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対する育児相談や育児に関する情報提供のほか、育児講座や保護者同士の交流の場の提供を行います。	子ども家庭課 (家庭係)	◎	<p>平成31年3月末までの子育て支援センターへの入館者数は18,793人です。また事業としては平成31年3月までに、親子で遊ぼう教室を3講座(3日間で1講座)、リズム遊びびよんびよんを18回、みんなあつまれ!!あそびのひろばを6回、育児講座を5回実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○親子で遊ぼう教室 350名 ○リズム遊びびよんびよん 862名 ○リズム遊びびよんびよん(父子) 40名 ○みんなあつまれ!!あそびのひろば 143名 ○育児講座 「お父さんと一緒に遊ぼう」 38名 「イヤイヤ期のことを考えてみませんか」(2回実施) 23名 「ことばをはぐくむ暮らしのヒント」(2回実施) 25名
	34	子育てサークルや子育てボランティアの育成・支援	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	子育てサークルや子育てボランティア育成のための講習会の企画や運営、また、これらの団体等の活動状況の把握に努め、効果的な活動ができるよう、活動場所の提供や活動の支援に努めます。	子ども家庭課 (家庭係)	◎	長久手市内で子育て支援に関する活動をしているグループと愛知県立大学の学生グループ・あいネットが、社会福祉協議会ボランティアセンターと子育て支援課との連携により、長久手子育てカレンダーを製作しています。子育て支援センター等に配架することで、子育てサークル等の活動の周知を図っています。2か月ごとに製作・配布しています。

長久手市子ども・子育て支援事業計画 主な事業 進捗状況調査票

■ 基本目標2 総合的な子育て支援が充実したまちづくり

○ 施策の柱2 すべての家庭・児童への支援体制の充実

【基本施策(1) 障がいのある児童とその家族への支援の充実】

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

計画中のページ	No.	事業名	総合計画・フラッグでの位置づけ	事業内容	担当課	平成30年度事業評価	平成30年度の実施状況 (平成31年3月31日現在) (評価の基準となる数値等を具体的に記入)
P62～ 63	35	障がい児通園施設「すぎのご教室」の充実	総合計画3 人がいきいきとつながるまち フラッグ2 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る	知的発達や運動発達面で心配があると思われる児童を対象に、保護者も関わりながら、日常生活や遊びを通しての発達支援、集団生活への適応性を高めるための指導を行います。特に、臨床心理士等の専門職による療育相談の充実を図ることで、集団への移行過程にある児童及びその保護者のニーズに応じた支援を行います。	子ども家庭課 (療育支援係)	◎	知的発達や運動発達面で心配があると思われる児童30名とその保護者に適応指導を行ってます。 平成31年3月末時点で、 ・臨床心理士による相談を 24回 ・言語聴覚士による相談を 18回 ・作業療法士による相談を 18回 実施しました。
	36	障がい者自立支援協議会等を活用した支援体制の構築	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	障がい者自立支援協議会等を活用して、障がいのある児童に対する支援体制の構築についての検討を行います。	子ども家庭課 (療育支援係)	◎	平成31年3月末までに、障がい者自立支援協議会児童教育支援部会を3回開催しました。障がいのある児童の親の会も含めた構成員間で検討・協議を進めています。
	37	障がいのある児童を対象した相談支援事業の強化	総合計画3 人がいきいきとつながるまち フラッグ2 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る	障がい者相談支援センターに、新たに障がいのある児童専門の相談支援員を配置することで、相談支援事業の強化を図ります。	子ども家庭課 (療育支援係)	◎	障がいのある児童に対する支援の充実を図るため、平成27年度から新たに相談支援員を配置しました。さらに、平成30年度から相談支援員を増員し、相談件数の増加に対応しました。 平成31年3月末の相談件数は、延べ661件です。
	38	巡回相談の実施	総合計画3 人がいきいきとつながるまち フラッグ2 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る	障がいのある児童を対象とした相談支援事業の相談支援員が、市内の保育所等への巡回相談を実施します。特に就学前の児童及びその保護者に対する支援を行います。	子ども家庭課 (療育支援係)	◎	依頼に応じ、保育・保育施設への訪問支援を行っているが、保育所等巡回相談支援としての相談支援ではなく、障がい児相談支援を実施しています。
	39	児童発達支援センターの整備	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	就学前児童への療育プログラムである児童発達支援を行うため、児童発達支援センターを整備し、障がいのある児童が身近な地域で安心して療育を受けることのできる体制を構築します。	子ども家庭課 (療育支援係)	◎	児童発達支援センター設置に係る作業部会において「長久手市児童発達支援センター運営基本計画」を取りまとめました。また、平成31年3月末までに、広義の療育支援体制整備の検討を行うことを目的とする作業部会「つなぐ会」を4回、市内の障がい児通所支援事業所間の連携強化と質の向上を目的とした作業部会「ささえ会」を5回開催しました。 施設整備面では、市民向けワークショップを4回、フォーラム(説明会)を1回実施し、基本設計まで完了しました。
	40	障がい児保育	総合計画3 人がいきいきとつながるまち フラッグ2 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る	保護者からのニーズの動向に応じて障がい児保育実施園の拡充の検討を行います。	子ども未来課 (保育係)	◎	平成30年度から新たに、色金保育園において障がい児保育の受入れを開始しました。 公立6園、民間1園で実施し62人(上郷12人、色金8人、東12人、北13人、南8人、市が洞8人、アイン1人)を受け入れました。
	41	発達相談業務の充実	総合計画3 人がいきいきとつながるまち フラッグ2 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る	家庭児童相談室において臨床心理士等が子どもの発達相談を行います。	子ども家庭課 (家庭係)	◎	平成31年3月末現在、家庭児童相談室で臨床心理士による発達相談を年間24回実施し、延べ54件の相談に対応しました。

■ 基本目標2 総合的な子育て支援が充実したまちづくり

○ 施策の柱2 すべての家庭・児童への支援体制の充実

【基本施策(2) 児童虐待防止対策の推進】

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

計画中のページ	No.	事業名	総合計画・フラッグでの位置づけ	事業内容	担当課	平成30年度事業評価	平成30年度の実施状況 (平成31年3月31日現在) (評価の基準となる数値等を具体的に記入)
P63～ 64	42	家庭児童相談の充実	総合計画3 人がいきいきとつながるまち フラッグ2 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る	家庭児童相談室において育児やしつけの相談、児童虐待の通告や相談、子どもに関する幅広い問題についての相談のほか、DVに関する相談・支援を行います。	子ども家庭課 (家庭係)	◎	家庭児童相談として358件の相談支援を行いました。
	43	要保護児童等に対する支援体制の強化	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携し、要保護児童等に対する支援を行います。支援に関わる職員の専門性の強化、職員体制の充実等による体制の強化を図ります。	子ども家庭課 (家庭係)	◎	平成27年4月から家庭児童相談室に社会福祉士を配置することで、職員体制の充実を図っています。 要保護児童対策地域協議会実務者会議を9回、代表者会議を1回、ケース会議を7回開催しました。 通告受付件数は14件、ケース管理件数は、要保護児童、要支援児童、特定妊婦を合わせて59件です（・要保護児童 19件 ・要支援児童 39件 ・特定妊婦 1件）。 また、平成30年4月から健康推進課と子育て支援課を「子育て世代包括支援センター」に位置づけ、妊娠期から出産、そして子育て期について連携を強化し、切れ目のない支援を行うことで、児童虐待の早期発見・予防的な関わりによる育児不安や虐待予防等に取り組みました。
	44	児童虐待の発生予防・防止対策の強化	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	家庭児童相談や母子保健事業等の相談体制を充実することで、育児不安の解消を図ります。地域子育て支援拠点事業では保護者同士の交流の場を提供し、保護者の子育てにおける孤立化を予防します。また、広報紙・ホームページ等で児童虐待防止についての啓発を行い、相談や通告場所の周知を行うことで、市民の問題意識を高め、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応を図ります。	子ども家庭課 (家庭係)	◎	家庭児童相談358件、子育て支援センター入館者数は18,793人でした。また、児童虐待防止に関する啓発を福祉まつり、市民まつり、ホームページへの記事掲載、リーフレット配布等を行いました。
	45	DV防止対策の充実	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	DV防止に関する広報・啓発活動を進めるとともに、相談窓口の周知、相談員の専門知識の習得及び関係職員の資質向上の推進、また中央児童・障害者相談センター、警察等関係機関との連携強化に努めることで、早期発見のための体制整備及び相談体制の充実、対象者の自立支援を図ります。	子ども家庭課 (家庭係)	◎	DV防止に関する啓発を福祉まつり、市民まつり、ホームページへの記事掲載、リーフレット配布等により行いました。

長久手市子ども・子育て支援事業計画 主な事業 進捗状況調査票

■ 基本目標2 総合的な子育て支援が充実したまちづくり

○ 施策の柱2 すべての家庭・児童への支援体制の充実

【基本施策(3) ひとり親家庭への支援の充実】

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

計画中のページ	No.	事業名	総合計画・フラッグでの位置づけ	事業内容	担当課	平成30年度事業評価	平成30年度の実施状況 (平成31年3月31日現在) (評価の基準となる数値等を具体的に記入)
P64	46	母子・父子自立支援員	総合計画3人がいきいきとつながるまち	母子・父子家庭や寡婦の方の自立を目的に、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を自立支援員が行います。	子ども家庭課(家庭係)	◎	母子・父子家庭や寡婦の方の自立を目的に、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を自立支援員が行いました。相談件数は185件です。 <主な内訳> ・母子福祉資金貸付金の返還：66件 ・資格取得、職業相談：25件 ・求職、転職：19件 ・児童扶養手当：63件となっています。
	47	ひとり親家庭等日常生活支援事業	総合計画3人がいきいきとつながるまち	一時的に生活援助が必要となったひとり親家庭にヘルパーを派遣します。	子ども家庭課(家庭係)	◎	延べ1人で、 ・子育て支援…50単位(時間) ・生活援助…22単位(時間) を利用しています。
	48	母子・父子家庭等の親への就業支援	総合計画3人がいきいきとつながるまち	母子・父子家庭の就業に関する相談等に応じます。また、ハローワークと連携して就業支援を行う「生活保護受給者等就労自立促進事業」を実施します。	子ども家庭課(家庭係)	◎	ハローワークと連携して就業支援を行う「生活保護受給者等就労自立促進事業」を実施しました。 4人の希望者に対して支援を実施した結果、3人が就職することができました。
	49	児童クラブ利用料の軽減(再掲)	総合計画3人がいきいきとつながるまち	生活保護受給家庭や低所得家庭の活動費を軽減する制度を新たに設けます。	子ども未来課(児童係)	◎	【NO10再掲】 児童クラブでは、次のいずれかに該当するときに活動費を減免しています。 (1) 生活保護法による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯…全額免除 (2) 前年度分市町村民税非課税かつ児童扶養手当の受給資格者世帯…半額免除
	50	母子・父子家庭福祉資金貸付事業	総合計画3人がいきいきとつながるまち	母子または父子家庭、寡婦の方の家庭生活や職業生活の安定と向上、また児童の福祉増進を目的として必要な資金の貸付を行います。	子ども家庭課(家庭係)	◎	母子寡婦福祉資金の貸付の対象者内訳は、 ・貸付中…0件 ・償還前…0件 ・償還中…21件(14人)
	51	児童扶養手当の支給	総合計画3人がいきいきとつながるまち	母子家庭または父子家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に手当を支給します。	子ども家庭課(家庭係)	◎	児童扶養手当の対象者数は、328人です。 内訳は、 ・受給者数…276人 ・全額支給停止者数…52人
	52	遺児手当(愛知県・長久手市)の支給	総合計画3人がいきいきとつながるまち	母子家庭または父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のための手当を支給します。	子ども家庭課(家庭係)	◎	長久手市遺児手当の受給者数は、432人です。
	53	子どもの生活・学習支援	総合計画3人がいきいきとつながるまち	ひとり親家庭の子どもに対し、学習支援や生活相談、生活習慣の取得を目的とした、子どもの生活・学習支援事業を実施します。	子ども家庭課(家庭係)	◎	ひとり親家庭等の小学生に対し、学習支援事業を4月から実施しています。通常月は、週1回1か所実施、夏休みは週4回3か所実施しています。2学期以降は、週2回市内3カ所実施しています。 実施状況は、135回開催して、延べ1,588人が参加しています。

長久手市子ども・子育て支援事業計画 主な事業 進捗状況調査票

■ 基本目標2 総合的な子育て支援が充実したまちづくり

○ 施策の柱3 子育て情報の提供と相談体制の充実

【基本施策(1) 利用者支援体制の充実】

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

計画中のページ	No.	事業名	総合計画・フラッグでの位置づけ	事業内容	担当課	平成30年度事業評価	平成30年度の実施状況 (平成31年3月31日現在) (評価の基準となる数値等を具体的に記入)
P65	54	利用者支援事業	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を行います。	子ども未来課 (保育係) 健康推進課	◎	子育て支援課窓口等において「保育コンシェルジュ」を設置し、相談業務を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談方法別：来庁 170件 電話 268件 メール 20件 園開放・幼児教室など 157件 ・相談内容別：保育所利用 420件 幼稚園 28件 一時保育 116件 その他（病児保育・園開放等） 176件 ----- 母子保健型は「母子保健コーディネーター」を配置し、妊娠期からの切れ目ない支援充実を図りました。(3月末) <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出書アンケートのスクリーニング 617件 ・個別支援プランの作成 8件 ・継続支援ケースへの訪問や面接 60件 ・地域保健活動（まちの保健師等） 43件 ・随時個別相談 29件 ・関係機関との連携会議 30件
	55	家庭児童相談の充実（再掲）	総合計画3 人がいきいきとつながるまち フラッグ2 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る	家庭児童相談室において育児やしつけの相談、児童虐待の通告や相談、子どもに関する幅広い問題についての相談のほか、DVに関する相談・支援を行います。	子ども家庭課 (家庭係)	◎	平成31年3月末の状況で、家庭児童相談として358件の相談業務を行いました。
	56	情報誌やホームページによる情報提供	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	子育てに関する各種サービス、相談窓口、教育・保育施設や地域型保育、地域の子育て支援事業その他関係情報について、「おおきなあれ」、広報紙・ホームページ等で周知していきます。	子ども家庭課 (家庭係)	◎	「ながくて福祉ガイド」の子育て編、「長久手子育てカレンダー」、「子育て支援センターだより」等子育て支援課窓口、子育て支援センター、各児童館、保育園・幼稚園・公共施設等に配架し、各事業の周知を図っています。
	57	地域子育て支援拠点事業（再掲）	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	地域の子育て支援拠点施設で、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対する育児相談や育児に関する情報提供のほか、育児講座や保護者同士の交流の場の提供を行います。	子ども家庭課 (家庭係)	◎	平成31年3月末での子育て支援センターへの入館者数は18,793人です。また事業としては平成31年3月までに、親子で遊ぼう教室を3回（3日間で1講座）、リズム遊びびよんびよんを18回、みんなあつまれ!!あそびのひろばを6回、育児講座を5回実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ○親子で遊ぼう教室 350名 ○リズム遊びびよんびよん 862名 ○リズム遊びびよんびよん（父子） 40名 ○みんなあつまれ!!あそびのひろば 143名 ○育児講座 「お父さんと一緒に遊ぼう」 38名 「イヤイヤ期のことを考えてみませんか」（2回実施） 23名 「ことばをはぐくむ暮らしのヒント」（2回実施） 25名

長久手市子ども・子育て支援事業計画 主な事業 進捗状況調査票

■ 基本目標3 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

○ 施策の柱1 ライフステージに応じた適切な支援の推進

【基本施策(1) 妊娠から産後の育児までの継続した支援体制の整備】

【事業評価】

- ◎ 計画どおりに実施されている
- 概ね計画どおりだが、一部未実施
- △ 大幅に計画から遅れている
- × 未実施

計画中のページ	No.	事業名	総合計画・フラッグでの位置づけ	事業内容	担当課	平成30年度事業評価	平成30年度の実施状況 (平成31年3月31日現在) (評価の基準となる数値等を具体的に記入)
	58	利用者支援事業	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を行います。	子ども未来課 (保育係) 健康推進課	◎	子育て支援課窓口等において「保育コンシェルジュ」を設置し、相談業務を実施しました。 ・相談方法別：来庁 170件 電話 268件 メール 20件 園開放・幼児教室など 157件 ・相談内容別：保育所利用 420件 幼稚園 28件 一時保育 116件 その他（病児保育・園開放等） 176件 ----- 母子保健型は「母子保健コーディネーター」を配置し、妊娠期からの切れ目ない支援充実を図りました。(3月末) ・妊娠届出書アンケートのスクリーニング 617件 ・個別支援プランの作成 8件 ・継続支援ケースへの訪問や面接 60件 ・地域保健活動（まちの保健師等） 43件 ・随時個別相談 29件 ・関係機関との連携会議 30件
	59	妊娠届出書アンケートの確認と面談	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	親子（母子）健康手帳を妊婦に交付する際に、妊娠届出書に記載されているアンケート項目の「妊娠したときの気持ち」、「困りごと、悩みごと」等の記載内容から、妊婦自身の身体の状態や家庭環境、身近な援助者の有無等について現状を確認します。 支援を必要とする妊婦やその家族については、いつからどのような支援が必要か関係機関も含めて検討し、必要な時期に応じた支援を行っていきます。	健康推進課	◎	(平成31年3月末) ・妊娠届出数666件 ・支援が必要な妊婦 88人 ・支援状況（延数）面接101件、電話3件、訪問0件
P66	60	訪問事業	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	妊娠時及び出産後は、生後3～4か月前までの乳児を対象とするこにちは赤ちゃん訪問や、その後の月齢に応じた乳幼児を対象とする訪問事業等を行い、育児に関する情報提供や相談を行います。 また、あらゆる機会に様々な場所へ保健師が出向き、対象者のニーズに応じた事業展開を図ります。	健康推進課	◎	(平成31年3月末) ・こにちは赤ちゃん訪問 652件 ・前記以外の乳幼児訪問数（延べ数）74件
	61	産前・産後サポート事業	総合計画3 人がいきいきとつながるまち フラッグ2 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る	産前及び産後の母体の体調管理を行い、心身共に安心・安全に自信をもって家族全体で育児に取り組めるよう、産前・産後ケアに取り組みます。産前・産後のヘルパー派遣や産後ショートステイ等の支援事業の展開を検討し、整備していきます。	健康推進課	◎	(平成31年3月末) 【産前・産後ヘルパー派遣事業】 ・登録人数 47人 ・利用人数（実数） 11人 ・総利用時間（延数）184時間 【産後ケア事業訪問型】 ・登録人数 1人 ・利用人数（実数） 1人 ・利用回数（延数） 2回

長久手市子ども・子育て支援事業計画 主な事業 進捗状況調査票

■ 基本目標3 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

○ 施策の柱1 ライフステージに応じた適切な支援の推進

【基本施策(2) 妊産婦及び乳幼児への啓発・相談事業の充実】

【事業評価】

- ◎ 計画どおりに実施されている
- 概ね計画どおりだが、一部未実施
- △ 大幅に計画から遅れている
- × 未実施

計画中のページ	No.	事業名	総合計画・フラッグでの位置づけ	事業内容	担当課	平成30年度事業評価	平成30年度の実施状況 (平成31年3月31日現在) (評価の基準となる数値等を具体的に記入)
P67	62	健康教育（各種教室）	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	妊婦やその夫を対象とした「パパママ教室」、父親、母親及び家族を対象とした「育児に関する教室」等を行い、情報提供を図ります。	健康推進課	◎	(平成31年3月末) ・パパママ教室実施回数 32回 参加者(延数)父212人 母267人 その他4人 ・育児教室実施回数 36回 参加者数(延数)524人
	63	健康相談（各種相談）	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	気軽に相談できる場所や場面の確保に努め、月齢や年齢に応じた育児のことや、子どもの発達について相談しやすい環境整備に努めます。 また、臨床心理士等の専門職の相談員を配置することで相談体制の充実を図ります。	健康推進課	◎	(平成31年3月末) ・子育て相談実施回数 24回 利用者(延数)49人 ・随時保健師相談(面接延数)40人
	64	地域保健活動	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	保健師が地域共生ステーションや児童館を始めとした身近に相談できる場所に出向き、子育て世代の市民と直接対話することで、個人のニーズや地域のニーズを把握し、関係機関と連携して問題解決を目指した活動を実施します。	健康推進課	◎	(平成31年3月末) ・まちの保健師活動日 西小学校区共生ステーション 132回 市が洞小学校区共生ステーション 43回 児童館 76回 子育てサロン 7回 図書館 11回 その他サロン、関係団体 10回 いきいき倶楽部 12回

長久手市子ども・子育て支援事業計画 主な事業 進捗状況調査票

■ 基本目標3 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

○ 施策の柱2 すべての子どもが健やかに成長するための保健施策の充実

【基本施策(1) 健全な妊娠への啓発と促進】

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

計画中のページ	No.	事業名	総合計画・フラッグでの位置づけ	事業内容	担当課	平成30年度事業評価	平成30年度の実施状況 (平成31年3月31日現在) (評価の基準となる数値等を具体的に記入)
P68	65	思春期保健	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	これから生み育てる世代となる中学生等を対象に、望まない妊娠を防止のため、妊娠・出産の正しい知識の啓発、命の尊さについての理解を深めることを目的に命の学習を行います。	健康推進課	◎	市内中学校3校で実施され、うち2校に講義をしました。
	66	不妊治療費助成事業	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	医療機関において不妊症と診断され、その治療を受けた夫婦に対して助成金を支給することで、妊娠しやすい環境の整備を行います。	健康推進課	◎	(平成31年3月末) ・申請数 50件

【基本施策(2) 妊産婦及び乳幼児の健全な発達への支援】

計画中のページ	No.	事業名	総合計画・フラッグでの位置づけ	事業内容	担当課	平成30年度事業評価	平成30年度の実施状況 (平成31年3月31日現在) (評価の基準となる数値等を具体的に記入)
P68~69	67	妊婦健康診査	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	妊娠初期から母胎の健康管理を目的に、妊婦健康診査の費用を一部公費負担とする受診票を交付し、定期的に医療機関で健康診査を受診しやすい体制を整備します。	健康推進課	◎	(平成31年3月末) ・受診票交付数 妊娠届出数 666件 転入妊婦 74件 受診数(延数) 8479人
	68	乳幼児健康診査・相談等	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	定期的に子どもの発達を確認して、疾病の早期発見や早期治療へとつなげることを目的として、3~4か月児、10~11か月児、1歳6か月児、3歳児、3歳8か月児、5歳児等を対象とした健康診査・健康相談を実施します。そのほか、1歳までに2回、乳児健診を医療機関で受診する費用を一部公費負担する受診票を交付し、月齢に対応した健診を実施します。 また、発達等が心配な子どもに対しては経過を確認し、保護者には必要な情報提供や相談を行う等の支援を行います。 乳幼児健康診査・相談では、育児状況や保護者の不安を把握するとともに、育児不安に早期に対応して虐待の予防に努めます。	健康推進課	◎	(平成31年3月末) ・3~4か月児健診 実施回数 17回 受診数 668人 ・10~11か月児相談 実施回数 16回 受診数 597人 ・乳児健診(医療機関委託分) 受診数(延数) 1109人 ・1歳6か月児健診 実施回数 17回 受診数 719人 ・3歳児健診 実施回数 17回 受診数 752人 ・3歳8か月児健診 実施回数 15回 受診数 665人 ・5歳児すこやか発達相談 アンケート送付790通 返却数540通
	69	歯科保健	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	妊娠中、産後、10~11か月、1歳6か月、3歳、3歳8か月児等の月齢や時期に応じた歯科検診、フッ素塗布、健康教育を行います。また、かかりつけ医での定期的な歯科検診も勧奨しています。	健康推進課	◎	(平成31年3月末) ・妊産婦歯科健診 受診数 255人 ・10~11か月児相談 歯科衛生士による健康教育・相談 実施回数 14回 受診数 512人 ・1歳6か月児健診 実施回数 16回 受診数 675人 ・3歳児健診 実施回数 16回 受診数 699人 ・3歳8か月児健診 実施回数 14回 受診数 608人 *希望者にはフッ素塗布あり

長久手市子ども・子育て支援事業計画 主な事業 進捗状況調査票

■ 基本目標4 地域が一丸となって子育てを支えるまちづくり

○ 施策の柱1 身近な地域で支え合う子育て支援の充実

【基本施策(1) 身近な地域で支え合う子育て支援の推進】

【事業評価】

- ◎ 計画どおりに実施されている
- 概ね計画どおりだが、一部未実施
- △ 大幅に計画から遅れている
- × 未実施

計画中のページ	No.	事業名	総合計画・フラッグでの位置づけ	事業内容	担当課	平成30年度事業評価	平成30年度の実施状況 (平成31年3月31日現在) (評価の基準となる数値等を具体的に記入)
P70~71	70	保育所における地域交流事業「高齢者による見守りボランティア」の実施	総合計画3 人がいきいきとつながるまち フラッグ2 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る	地域の高齢者による保育活動の補助や保育所の環境整備のお手伝い等、今まで人生の中で培われたノウハウを活かして様々な活動のお手伝いをいただき、多世代交流を図るとともに身近な地域で子育てを支え合う環境づくりを推進します。	子ども未来課 (保育係)	◎	「保育園おたすけたい」として公立7園で実施しました。経験や技術を生かして様々な活動に参加することで、保育園活動を支えています。 平成31年3月末現在 登録者数 67人、延べ活動回数610回 (平成29年度実績 428人)
	71	保育所での米、野菜づくり(再掲)	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	保育所で、地域の方々の手をお借りしながら、子どもたちと一緒に米や季節の野菜を育て、食することで、米や野菜の生長や収穫の喜び、食のありがたみを体験します。	子ども未来課 (保育係)	◎	【No.8再掲】 公立保育園のすべてにおいて、敷地内の菜園で野菜を育てており、3歳児以上の園児は市内の農園での芋ほり体験を実施しました。 また、5歳児が市内の田んぼで田植え、稲刈り、脱穀の作業を体験しました。
	72	児童館でのボランティア活動	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	大学生から高齢者までの幅広い世代の方々が、児童館の運営にボランティアで関わり、子どもたちと交流する機会を提供します。	子ども未来課 (児童係)	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々が児童館の運営にボランティアで関わった行事は…児童館まつり(一般ボランティア等)、幼児教室(更生保護女性会)、ネイチャー探検隊(自然保護協会会員)、口演童話(いろりの会)、絵手紙教室(長久手絵手紙ボランティア)、茶道・クッキング等(みらい子育てネットながくて) ・地域の方々がボランティア講師として協力をいただいたサークル活動は…将棋クラブ、お琴サークル、絵手紙サークル、三味線サークル、マジックサークル ・大学生と連携した行事は…大学祭の作品制作(愛知県立大学)、児童館まつりボランティア(愛知医科大学) ・地域の住民及び近隣の学生に、児童館活動の補助、遊びの伝承役、環境整備等、これまで培われた経験や技術を活かして様々な活動のお手伝いをさせていただく中で、地域の子ども、子育て中の保護者たちと世代間交流を図る「児童館おたすけたい」を平成28年10月から開始し、平成31年3月末現在で67人が登録しています。
	73	地域福祉ポイント制度等との連携	総合計画3 人がいきいきとつながるまち フラッグ2 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る	高齢者による見守りボランティア及び児童館でのボランティア活動について、地域福祉ポイント制度との連携を始めとした市民参加の仕組みを検討します。市民全体が助け合い、福祉の向上に携わることができる地域社会づくりを推進します。	子ども未来課 (保育係) (児童係) 子ども家庭課 (家庭係)	◎	保育園おたすけたい、すぎのこ教室のボランティア、児童館運営ボランティア、放課後子ども教室体験プログラム運営ボランティアについて、ながくて地域スマイルポイント事業と連携しました。
	74	放課後子ども教室	総合計画3 人がいきいきとつながるまち フラッグ2 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る	放課後等に小学校の教室を活用し、小学生が安心・安全に集える居場所として様々な体験・自主学習・交流活動を行う放課後子ども教室について、地域の人材を活用した体験プログラムを実施することで、交流活動機会の充実を図ります。	子ども未来課 (児童係)	◎	平成31年3月末で、西小学校では、88の体験プログラムを実施し、述べ2,393人の児童の参加がありました。 南小学校では、100の体験プログラムを実施し、述べ2,839人の児童の参加がありました。 東小学校では、43の体験プログラムを実施し、述べ1,482人の児童の参加がありました。

75	地域共生ステーションの活用	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	地域の様々な課題に対して取り組みを行う地域共生ステーションの活用して、子育てを支える仕組みを検討します。	子ども未来課 (施設係)	◎	複合施設的设计業務を進める課程において、地域住民とのワークショップを平成29年度3回、平成30年度2回開催し、平成31年3月2日に「設計お披露目会」を開催しました。
76	子ども会への支援	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	子ども会活動に対して補助を行い、青少年の健全育成を推進します。また、自治会や大学生との連携を図る等、子どもたちを地域全体で支える仕組みづくりについて検討を行います。	子ども未来課 (児童係)	◎	子ども会活動に対して補助を行い、青少年の健全育成を推進しました。 また、長久手子ども会連合会を通じて、児童館だよりを配布したり、児童館を子ども会の活動場所として利用いただいています。

長久手市子ども・子育て支援事業計画 主な事業 進捗状況調査票

■ 基本目標4 地域が丸となって子育てを支えるまちづくり

○ 施策の柱1 身近な地域で支え合う子育て支援の充実

【基本施策(2) いつでも相談できる人がいる地域づくりの推進】

【事業評価】

- ◎ 計画どおりに実施されている
- 概ね計画どおりだが、一部未実施
- △ 大幅に計画から遅れている
- × 未実施

計画中のページ	No.	事業名	総合計画・フラッグでの位置づけ	事業内容	担当課	平成30年度事業評価	平成30年度の実施状況 (平成31年3月31日現在) (評価の基準となる数値等を具体的に記入)
P71~72	77	保育所地域活動事業（たけのこクラブ）	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	就学前の幼児と保護者を対象に、遊びの指導や園児との交流、子育て相談、保護者及び子ども同士の交流の機会を提供することで、身近な地域における子育て支援サービスの充実を図ります。	子ども未来課 (保育係)	◎	公立6園で実施。 各保育園5回開催し、のべ1,472組が参加しました。
	78	地域保健活動（再掲）	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	保健師が地域共生ステーションや児童館を始めとした身近に相談できる場所に出向き、子育て世代の市民と直接対話することで、個人のニーズや地域のニーズを把握し、関係機関と連携して問題解決を目指した活動を実施します。	健康推進課	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの保健師活動日 西小学校区共生ステーション 132回 市が洞小学校区共生ステーション 43回 児童館 76回 子育てサロン 7回 その他サロン、関係団体 10回 いきいき倶楽部 12回
	79	育児相談事業の実施	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	子育て支援センターのほか、市内児童館で子育てに関する相談等を行います。	子ども未来課 (児童係)	◎	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教室実施日に ・児童館長による子育て相談 ・保健センターの保健師による育児教室「まちの保健師」、幼児の体重測定等を実施する「のびのび計測出張」 ・子育てコンシェルジュの定期的な訪問を行っています。
	80	民生委員・児童委員による支援	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	民生委員・児童委員による児童健全育成及び子育て支援活動を行っています。特に主任児童委員については要保護児童等に対する支援を行います。	子ども家庭課 (家庭係)	◎	民生委員・児童委員を始め、社会福祉協議会、愛知県中央児童・障害者相談センター等が構成員となっている要保護児童対策地域協議会について、平成31年3月末までに実務者会議を9回、代表者会議を1回、ケース会議を7回開催しました。
	81	地区社協設置事業との連携	総合計画3 人がいきいきとつながるまち	子育て相談やDV相談等について、コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）を置く地区社協設置事業との連携を図ります。	子ども家庭課 (家庭係)	○	子育て相談やDV相談等について、コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）との連携を図り、支援の漏れが無いように努めていきます。

量の見込みと確保方策の平成30年度実績

(1) 就学前教育・保育

量の見込みと提供体制

図表 1 1号認定（3歳以上、教育利用）の量の見込みと提供体制

(単位：人/日)		平成	平成	平成	平成	平成
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1号認定	1,250	1,331	1,358	1,356	1,356
	2号認定（教育希望）	125	133	136	136	136
	計（①）	1,375	1,464	1,494	1,492	1,492
提供体制	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	775	775	775	775	775
	広域利用分	720	720	720	720	720
	計（②）	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495
過不足（②－①）		120	31	1	3	3

図表 2 提供体制のうち広域利用分内訳（平成27年度～平成31年度）

(単位：人/日)	名古屋市	日進市		尾張旭市	計
広域利用分内訳	540	140	-60	100	720

→ 計画値は市内に存する幼稚園が新制度の対象となることを想定した数値となっているが、新制度に移行せず、該当する施設が無いことから評価は行わない。

図表 3 2号認定（3歳以上、保育利用）の量の見込みと提供体制

(単位：人/日)		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
量の見込み	2号認定(①)	881	842	937	929	957	958	971	971	991
提供体制	特定教育・保育施設(②)	933	963	963	963	963	1023	1053	1023	1053
過不足(②-①)		52	121	26	34	6	65	82	52	62

(平成30年4月1日現在)

図表 4 3号認定（3歳未満、保育利用）の量の見込みと提供体制

(単位：人/日)			平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
量の見込み	3号認定	0歳	80	85	80	84	79	102	98	90	105
		1・2歳	437	421	410	410	406	481	461	515	489
	計(①)		517	506	490	494	485	583	559	605	594
提供体制	特定教育・ 保育施設	0歳	74	74	77	77	77	85	86	85	86
		1・2歳	373	373	383	383	383	432	427	432	427
	特定地域型 保育事業	0歳	5	3	5	8	5	12	12	12	22
		1・2歳	10	12	10	19	20	34	34	34	62
	計(②)		462	462	475	487	485	563	559	563	597
過不足(②-①)			-55	-44	-15	-7	0	-20	0	-42	3

(平成30年4月1日現在)

保護者の就労時間等に応じて、市町村が保育の必要量を区分する。

→ 「保育標準時間(11時間)」もしくは「保育短時間(8時間)」

* 国基準(保育短時間認定の就労時間の下限)

1か月 48時間以上 64時間以下の範囲で、市町村が定める時間

平成 28 年度まで

長久手市の保育短時間認定の就労時間の下限は、

2号認定・・・月 60時間 3号認定・・・月 **120時間**

！平成 27 年度から 10 年間の猶予期間に、就労時間の引き下げが必要！

⇒そこで・・・

長湫北保育園の移転新築による保育提供量の大幅な増加を機に、就労時間の下限を引き下げる。

平成29年度以降(予定)

2号認定・・・月 60時間 3号認定・・・月 **60時間(1日4時間、月15日以上)**

(2) 地域子ども・子育て支援事業

① 延長保育事業

量の見込みと提供体制

図表 5 延長保育事業の量の見込みと提供体制

(単位：人/日)	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
量の見込み (①)	76	80	77	82	77	103	78	96	78
提供体制 (②)	76	80	77	82	77	103	78	96	78
過不足 (②-①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

② 放課後児童健全育成事業

量の見込みと提供体制

図表 6 【市全域】放課後児童健全育成事業の量の見込みと提供体制

【市全域】		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度
(単位：人/日)		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
量の見込み	低学年	418	458	435	505	448	572	579	622	588
	高学年	51	121	52	140	53	171	176	186	186
	計 (①)	469	579	487	645	501	743	755	808	774
提供体制 (②)		555	558	555	630	555	691	729	769	889
過不足 (②-①)		86	-21	68	-15	54	-52	-26	-39	115

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

図表 7 【長久手小学校区】放課後児童健全育成事業の量の見込みと提供体制

【長久手小学校区】 (単位：人/日)		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
量の見込み	低学年	68	82	71	98	74	116	108	105	103
	高学年	13	25	13	26	13	27	28	40	28
	計(①)	81	107	84	124	87	143	136	145	131
提供体制(②)		98	100	98	107	98	122	136	132	136
過不足(②-①)		17	-7	14	-17	11	-21	0	-13	5

(平成30年4月1日現在)

図表 8 【西小学校区】放課後児童健全育成事業の量の見込みと提供体制

【西小学校区】 (単位：人/日)		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
量の見込み	低学年	54	57	57	70	59	69	68	79	67
	高学年	6	24	6	31	6	35	34	38	37
	計(①)	60	81	63	101	65	104	102	117	104
提供体制(②)		80	82	80	109	80	109	109	117	109
過不足(②-①)		20	1	17	8	15	5	7	0	5

(平成30年4月1日現在)

図表 9 【東小学校区】放課後児童健全育成事業の量の見込みと提供体制

【東小学校区】 (単位：人/日)		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
量の見込み	低学年	23	28	20	38	23	53	61	77	71
	高学年	4	5	4	7	4	6	7	8	8
	計(①)	27	33	24	45	27	59	68	85	85
提供体制(②)		32	31	32	50	32	60	60	100	100
過不足(②-①)		5	-2	8	5	5	1	-8	15	15

(平成30年4月1日現在)

図表 10 【北小学校区】放課後児童健全育成事業の量の見込みと提供体制

【北小学校区】		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成
(単位：人/日)		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	31 年度
量の見込み	低学年	94	94	100	89	103	107	118	126	120
	高学年	10	28	11	29	11	32	32	28	36
	計 (①)	104	122	111	118	114	139	150	156	156
提供体制 (②)		114	114	114	129	114	129	129	126	209
過不足 (②-①)		10	-8	3	11	0	-10	-21	-28	53

(平成30年4月1日現在)

図表 11 【南小学校区】放課後児童健全育成事業の量の見込みと提供体制

【南小学校区】		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成
(単位：人/日)		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	31 年度
量の見込み	低学年	58	82	60	83	59	80	84	91	84
	高学年	3	13	3	19	3	19	18	23	19
	計 (①)	61	95	63	102	62	99	102	114	103
提供体制 (②)		81	81	81	85	81	81	105	103	105
過不足 (②-①)		20	-14	18	-17	19	-18	3	-11	2

(平成30年4月1日現在)

図表 12 【市が洞小学校区】放課後児童健全育成事業の量の見込みと提供体制

【市が洞小学校区】		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成
(単位：人/日)		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	31 年度
量の見込み	低学年	121	115	127	127	130	147	140	154	137
	高学年	15	26	15	28	16	52	57	46	58
	計 (①)	136	141	142	155	146	199	197	200	195
提供体制 (②)		150	150	150	150	150	190	190	191	230
過不足 (②-①)		14	9	8	-5	4	-9	-7	-9	35

(平成30年4月1日現在)

図表 13 放課後子ども教室および一体型の数値目標

(単位：か所)	現状値	現状値	現状値	平成30年度	目標値
	(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	実績	(平成31年度)
放課後子ども教室	2	3	3	3	6
うち一体型	0	1	1	2	3

(平成31年3月31日現在)

③ 子育て短期支援事業

量の見込みと提供体制

図表 14 子育て短期支援事業の量の見込みと提供体制

(単位：回/年)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
量の見込み (①)	2	3	3	5	3	0	4	0	4
提供体制 (②)	6	6	6	5	6	0	6	0	6
過不足 (②-①)	4	3	3	0	3	0	2	0	2

(平成31年3月31日現在)

④ 一時預かり事業

量の見込みと提供体制

図表 15 【幼稚園在園児】一時預かり事業の量の見込みと提供体制

【幼稚園在園児】 (単位：回/年)		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	1号認定による不定期利用	634	675	689	688	688
	2号認定による定期利用	11,260	11,981	12,231	12,212	12,212
	計(①)	11,894	12,656	12,920	12,900	12,900
提供体制(②)		11,894	12,656	12,920	12,900	12,900
過不足(②-①)		0	0	0	0	0

→ 計画値は市内に存する幼稚園が新制度の対象となることを想定した数値となっているが、新制度に移行せず該当する施設が無いことから評価は行わない。

図表 16 【幼稚園以外】一時預かり事業の量の見込みと提供体制

【幼稚園以外】 (単位：回/年)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成 31年度
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
量の見込み(①)	5,299	1,694	5,344	1,616	5,372	2,036	5,385	2,118	5,385
提供体制(②)	5,299	1,694	5,344	1,616	5,372	2,036	5,385	2,118	5,385
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(平成31年3月31日現在)

⑤ 病児・病後児保育事業

量の見込みと提供体制

図表 17 病児・病後児保育事業の量の見込みと提供体制 子育て支援課（保育係）

(単位：回/年)	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
量の見込み (①)	1,444	215	1,465	272	1,475	343	1,478	548	1,478

(平成31年3月31日現在)

⑥ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

量の見込みと提供体制

図表 18 子育て援助活動支援事業の量の見込みと提供体制

(単位：回/年)		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
量の見 込み	未就学児	1,846	1,864	1,850	1,863	1,855	1476	1,860	1,226	1,857
	低学年	1,186	1,362	1,188	952	1,191	940	1,193	1,266	1,196
	高学年	533	391	534	547	535	487	539	299	545
	計 (①)	3,565	3,617	3,572	3,362	3,581	2903	3,592	2,791	3,598
	提供体制 (②)	3,565	3,617	3,572	3,362	3,581	2903	3,592	2,791	3,598
	過不足 (②-①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(平成31年3月31日現在)

⑦ 地域子育て支援拠点事業

量の見込みと提供体制

図表 19 地域子育て支援拠点事業の量の見込みと提供体制

(単位：回/年)		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
量の見込み (①)		68,589	110,883	65,779	115,476	65,097	112,154	65,522	103,927	66,397
提供体制	利用回数 (②)	24,960	20,259	24,960	24,673	24,960	20,065	24,960	18,793	24,960
	箇所数	1	1	1	1	1	1	1	1	1
類似施設 (児童館)	利用回数 (③)	43,629	90,624	40,819	90,803	40,137	92,089	40,562	85,134	41,437
	箇所数	6	6	6	6	6	6	6	6	6
過不足((②+③)-①)		0	0	0	0	0	0	0	0	0

(平成31年3月31日現在)

⑧ 利用者支援事業

量の見込みと提供体制

図表 20 利用者支援事業の量の見込みと提供体制

(単位：人/年)		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
量の見込み (①)		4,587	0	4,647	225	4,684	1,631	4,702	1,527	4,702
提供体制 (②)	利用回数	4,587	0	4,647	225	4,684	1,631	4,702	1,527	4,702
	箇所数	1	0	1	1	1	2	1	2	1
過不足 (②-①)		0	0	0	0	0	0	0	0	0

(平成31年3月31日現在)

※平成 28 年度までは、子育て支援課のコンシェルジュのみの数値ですが、平成 29・30 年度の数値は子育て支援課のコンシェルジュに健康推進課のコーディネーターの数値を合わせたものになります。

コンシェルジュ：740 件、1 箇所

コーディネーター：787 件、1 箇所

⑨ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

量の見込みと提供体制

図表 21 乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みと提供体制

(単位：人/年)	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
量の見込み (①)	648	750	645	693	639	628	648	652	658
提供体制 (②)	648	750	645	693	639	628	648	652	658
過不足 (②-①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(平成31年3月31日現在)

⑩ 養育訪問支援事業

量の見込みと提供体制

図表 22 養育訪問支援事業の量の見込みと提供体制

(単位：人/年)	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
量の見込み (①)	21	15	22	12	23	15	24	7	25
提供体制 (②)	21	15	22	12	23	15	24	7	25

(平成31年3月31日現在)

⑪ 妊婦に対する健康診査

量の見込みと提供体制

図表 23 妊婦に対する健康診査の量の見込みと提供体制

(単位：人/年)	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
量の見込み (①)	648	737	645	665	639	676	648	666	658
提供体制 (②)	648	737	645	665	639	676	648	666	658
過不足 (②-①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(平成31年3月31日現在)

長久手市子ども・子育て支援事業計画 における「量の見込み」の算出について

「量の見込み」の基本的な考え方

- 市町村子ども・子育て支援事業計画において、
 - 1 教育・保育（認定こども園・幼稚園・保育所・地域型保育）の量の見込み
 - 2 地域子ども・子育て支援事業（13事業）の量の見込みを定める必要がある（子ども・子育て支援法第61条）。

全国共通で「量の見込み」を算出する項目

1 教育・保育関係(4区分)

種別	対象		該当する施設
教育標準時間認定	1号 (3歳～5歳)	専業主婦(夫)家庭、 就労時間短家庭	認定こども園 幼稚園
保育認定①	2号 (3歳～5歳)	共働きだが幼稚園 利用のみの家庭	幼稚園
保育認定②		共働き家庭等	認定こども園・保育所
保育認定③	3号 (0歳～2歳)	共働き家庭等	認定こども園・保育所 ・地域型保育

2 地域子ども・子育て支援事業(13事業の中の8事業)

- | | |
|--|-----------------|
| (1) 利用者支援事業 | (5) 一時預かり事業 |
| (2) 地域子育て支援拠点事業 | (6) 時間外保育事業 |
| (3) 子育て短期支援事業 | (7) 病児保育事業 |
| (4) 子育て援助活動支援事業
(ファミリー・サポート・センター事業) | (8) 放課後児童健全育成事業 |

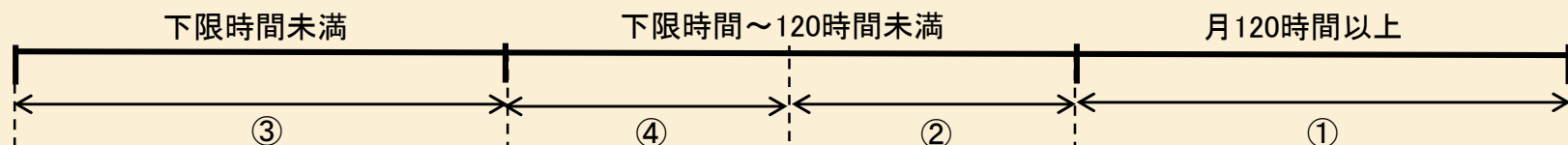
※13事業中、妊婦検診、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業はニーズ調査によらずに推計。実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体が本制度に参入することを促進する事業は「量の見込み」を算出しない。

「量の見込み」の具体的な算出方法

家庭類型の分類

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム(就労時間:①月120時間以上+②下限時間~120時間未満の一部)
タイプC'	フルタイム×パートタイム(就労時間:③月下限時間未満+④下限時間~120時間未満の一部)
タイプD	どちらかが無職・専業主婦(夫)
タイプE	パートタイム×パートタイム(就労時間:双方が①月120時間以上 +②下限時間~120時間未満の一部)
タイプE'	パートタイム×パートタイム(就労時間:いずれかが③月下限時間未満 +④下限時間~120時間未満の一部)
タイプF	無職×無職

※パートタイムの分類



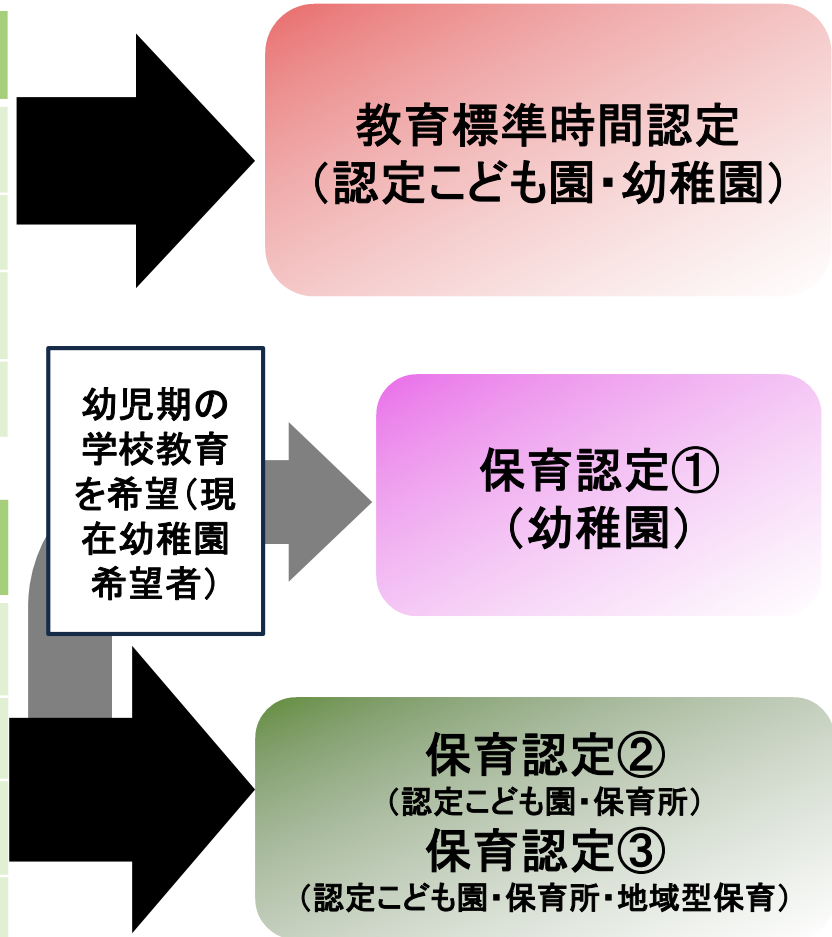
クロス集計によるタイプBからFの設定

【母親】		1. フルタイム就労 2. 育休・介護休暇中	3. パートタイム就労 4. 育休・介護休暇中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
			120時間 以上	120時間未満 下限時間以上	下限時間未満	
【父親】						
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休暇中		タイプB	タイプC	タイプC'		
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休暇中	120時間 以上	タイプC	タイプE			タイプD
	120時間 未満 下限時間 以上					
	下限時間 未満	タイプC'		タイプE'		
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない			タイプD			タイプF

家庭類型と認定区分の関係

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプC'	フルタイム×パート(短)
タイプD	専業主婦(夫)家庭
タイプE'	パート×パート(いずれかが短)
タイプF	無業×無業

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パート(長)
タイプE	パートタイム×パートタイム(双方が長)



※パート(長)→就労時間:月120時間以上+下限時間~120時間未満の一部
 パート(短)→就労時間:月下限時間未満+下限時間~120時間未満の一部

教育・保育の量の「見込み」の算出方法

1 家庭類型別児童数の算出

$$\begin{aligned} & \text{推計児童数(人)} \times \text{潜在家庭類型(割合)} \\ & = \underline{\text{家庭類型別児童数(人)}} \end{aligned}$$

2 量の見込みを算出

↓

$$\begin{aligned} & \text{家庭類型別児童数(人)} \times \text{利用意向率(割合)} \\ & = \boxed{\text{量の見込み(人)}} \end{aligned}$$

地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の対象児童年齢・家庭類型等

事業名		対象児童年齢	家庭類型等	
1. 時間外保育事業(延長保育)		0歳～5歳	・共働き家庭等 (タイプA,B,C,E)	
2. 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ、学童保育所)		1年～3年生 4年～6年生		
3. 子育て短期支援事業(子育て支援短期利用事業(ショートステイ))		0歳～18歳	・全家庭	
4. 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)		0歳～2歳	・全家庭	
5. 一時預かり事業 (一時保育)	幼稚園在園児対象	1号認定利用 (教育標準時間認定)	3歳～5歳	・専業主婦(夫)家庭、 ・就業時間短家庭 (タイプC',D,E',F)
		2号認定利用 (保育認定)		・共働きであるが幼稚園 のみの家庭 (タイプA,B,C,E)
	在園児対象型を除く		0歳～5歳	・全家庭
6. 病児保育事業		0歳～5歳 1年～6年生	・共働き家庭等 (タイプA,B,C,E)	
7. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)		0歳～5歳、 1年～3年生 4年～6年生	・全家庭	
8. 利用者支援事業(新規)		0歳～5歳 1年～6年生	・全家庭	

幼稚園、保育園、認定こども園等

【3～5歳児】

- **幼稚園、保育園、認定こども園、企業主導型保育、就学前障がい児の発達支援を利用する 全ての子ども**の利用料を無償化。
- **新制度の対象とならない幼稚園**については、月額上限2.57万円まで無償化。
- 保護者から実費で徴収している費用（通園送迎費、食材料費、行事費）は、無償化の対象外。
 - ※ 1 幼稚園は満3歳から無償化
 - ※ 2 副食費について、年収360万円未満相当の世帯は免除
 - ※ 3 一定の条件を満たす第三子の副食費も免除

【0～2歳児】

- **保育園、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育、就学前障がい児の発達支援を利用 する住民税非課税世帯を**対象として利用料が無償化。
- ※ 地域型保育とは、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育を指します。

認可外保育施設等

【対象者・利用料】

- **保育の必要性の認定を受けた児童**
 - ※ 1 保育園と同様に、保護者が就労等により保育が必要な児童 が対象となります。
 - ※ 2 保育所、認定こども園等を利用できていない児童が対象となります。
- **3歳から5歳までの子どもは月額3.7万円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもは月額4.2万円までの利用料が無償化。**

【対象となる施設・事業】

- **認可外保育施設、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業**を対象。
 - ※ 無償化の対象となる認可外保育施設は、愛知県に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です。ただし、基準を満たしていない場合でも5年間の猶予期間があります。

幼稚園の預かり保育

【対象者・利用料】

- **保育の必要性の認定を受けた児童**
 - ※ 保育園と同様に、保護者が就労等により保育が必要な児童が対象となります。
- 幼稚園の利用に加え、幼稚園の預かり保育の利用料が月額1.13万円まで無償化。

幼児教育・保育の無償化による計画への影響

【幼稚園、保育園、認定こども園】

- 3歳から5歳までの児童は、すでに幼稚園や保育園等へ入園しているため、幼稚園等の補助金の対象となっており、新たに対象となる人は少ない。
- 0歳から2歳までの児童は、住民税非課税世帯のみが対象となるため、該当者が少ない。

【認可外保育施設等】

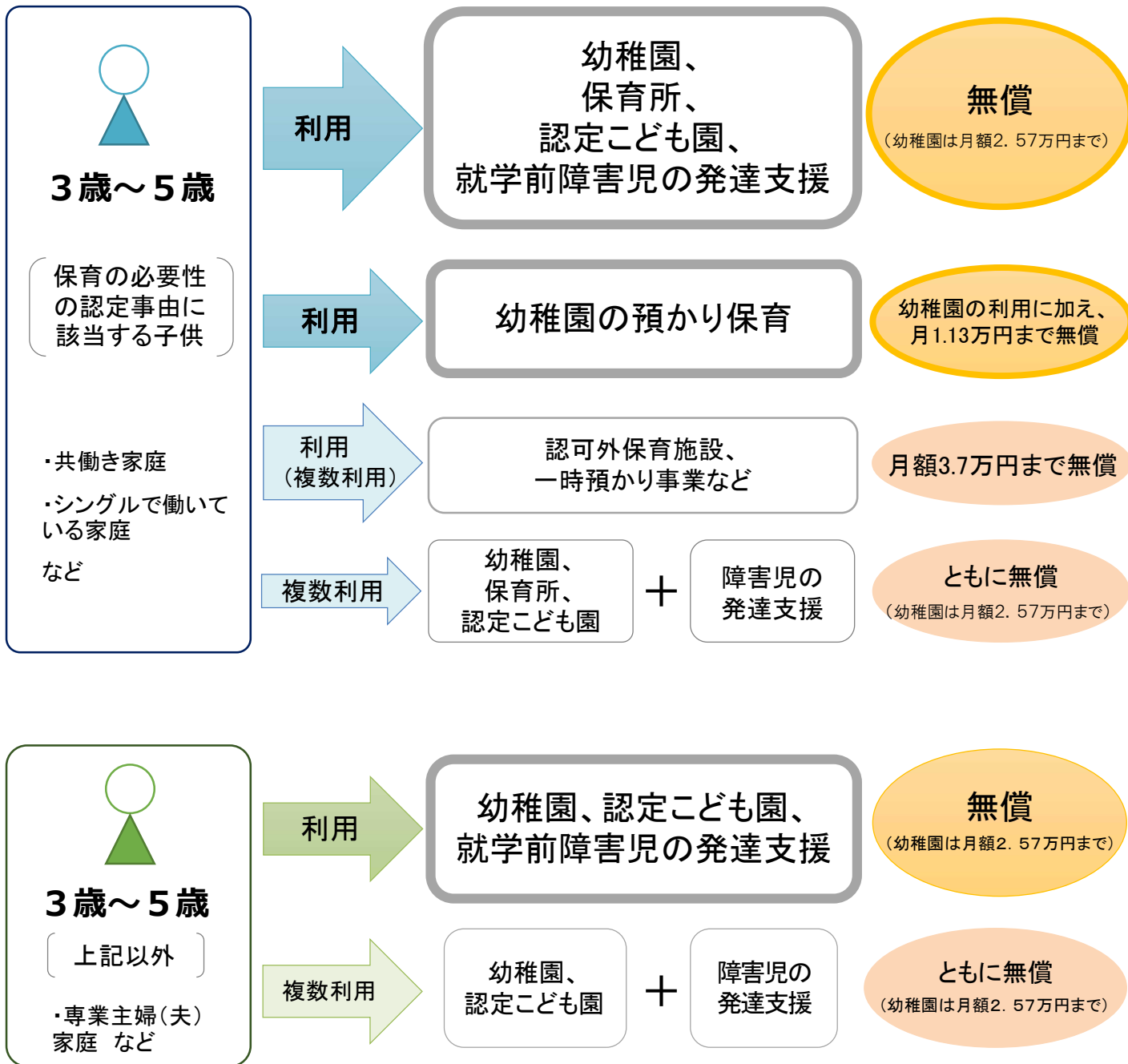
- 3歳から5歳まで児童は、ほとんどの児童が幼稚園や保育園等へ入所しているため、該当者が少ない。
- 0歳から2歳までの児童は、住民税非課税世帯のみが対象となるため、該当者が少ない。

【幼稚園の預かり保育】

- 幼稚園の預かり保育は補助等の対象になかったため、該当者数が不明。今後の保育認定などにより対象者数が確認できる。

無償化による、子ども・子育て支援事業計画への影響は、保育園や認可外保育施設等では利用者の増加などの影響が少ないが、幼稚園の預かり事業についての影響は不明。

幼児教育・保育の無償化の主な例



※ 住民税非課税世帯については、0歳から2歳までについても上記と同様の考え方により無償化の対象となる(認可外保育施設の場合、月額4.2万円まで無償)。

(注1) 幼稚園の預かり保育や認可外保育施設を利用している場合、無償化の対象となるためには、お住いの市町村から「保育の必要性の認定」を受けることが必要。

(注2) 認可外保育施設については、都道府県等に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要。ただし、基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする5年間の猶予期間を設ける。

(注3) 例に記載はないが、地域型保育も対象。また、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も対象。

子ども・子育て支援事業計画の平成31年度実施事業について

1 基本目標 1 教育・保育環境が充実したまちづくり

(1) 施策の柱 1 教育・保育サービスの充実

教育・保育サービスの量的拡充（P 5 4）

○保育所の改築

上郷保育園等移転新築事業

農村環境改善センターの多目的広場に、上郷保育園、上郷児童館、児童発達支援センターを一体的に整備します

現農村環境改善センター多目的室（グラウンド）において、上郷保育園、上郷児童館（児童クラブ室含む）及び児童発達支援センターの一体的な整備に向けて、建設工事を進めます。

保育園は令和2年度、児童館及び児童発達支援センターは令和3年度の開設を目指します。

○地域型保育事業の推進

小規模保育等整備事業

待機児童解消策に向けて、0歳～2歳児の保育の受け皿を増やします

待機児童の解消に向け、令和2年4月に開設予定の小規模保育（A型）事業を1者公募します。

事業の実施のために止むを得ず施設改修等が必要となる場合には、国の補助金である保育対策等総合支援事業費補助金の範囲内で補助を行います。

教育・保育サービス利用者等の負担軽減（P 5 6）

○私立幼稚園就園奨励費補助金の支給

幼児教育・保育の無償化が開始します

令和元年10月より幼児教育・保育無償化が開始されるため、9月まで制度を適切に進めるとともに、無償化の制度に適切に移行します。

○私立幼稚園通園助成金の支給

幼児教育・保育の無償化が開始します

令和元年10月より幼児教育・保育無償化が開始されることにより、すべての幼稚園入所児童が無償化の対象となるため、本事業は令和元年9月で事業を廃止します。

○保育料の軽減

幼児教育・保育の無償化が開始します

令和元年10月より幼児教育・保育無償化が開始されることにより、3歳児以上の児童及び0～2歳児クラスの市民税非課税世帯の児童の保育料が無償化されます。

○実費徴収に係る補足給付を行う事業

実費徴収に係る補足給付を実施します

平成31年度より保育園に通う生活保護世帯等に対する必要物品、行事参加への費用など、保育料に上乗せした費用負担について、補足給付を実施します。

放課後の子どもの居場所づくり（P57）

○児童館の整備

北児童館整備事業

北小学校区に、新たな児童館と共生ステーションを整備します

旧長湫北保育園の跡地において、現在の下山児童館から児童館機能を移設し、地域住民や住民団体などが気軽に集まり、語り、地域のための様々な取り組みを行うための拠点となる地域共生ステーションとの併設とした、北小学校区の人々が集まる複合施設を、令和元年度中に整備します。

○放課後児童健全育成施設の整備

放課後児童クラブ整備事業

北児童館内に児童クラブ室を整備します

平成31年度中に旧長湫北保育園跡地に整備する北児童館の中に児童クラブ室を整備します。

2 基本目標2 総合的な子育て支援が充実したまちづくり

(1) 施策の柱2 すべての家庭・児童への支援体制の充実

障がいのある児童とその家族への支援の充実（P62）

○児童発達支援センターの整備

児童発達支援センター等整備事業

就学前の障がい児の通所の受け皿を整備します

上郷保育園及び上郷児童館と共に一体的な整備を行います。
建設工事は令和2年度に行い、令和3年度の開設を目指します。

○障がい児保育

障がい児保育実施事業

長湫西保育園で新たに障がい児保育の受け入れを開始します

平成30年度までは、上郷・色金・長湫東・長湫南・長湫北・市が洞・アスクはなみずき・アインながくて・アートチャイルドケア長久手の9保育園で障がい児の受け入れを行ってきましたが、平成31年度からは新たに長湫西保育園において受け入れを開始しました。

第2期子ども子育て支援事業計画の 骨子について

第1期計画の基本理念

基本理念

子どもを通して家族と地域の輪が広がるまち
ながくて

基本理念の考え方

- 市民の一人ひとりが子育てを自分たちの問題として認識し、様々な世代が主体的に行動することによって、子どもを通して地域の輪が広がるまちを目指します。
- 子どもたちを家族、地域、行政が一体となって見守り、健やかな成長を促す子育て環境づくりに重点を置きます。
- 親が子育ての責任を果たしつつ、社会や地域に参画できる環境づくりを行います。

第1期計画の基本目標①

基本目標1:教育・保育環境が充実したまちづくり

子どもの育ちに大きな役割を果たす幼稚園、保育所、認定こどもには、すべての子どもの最善の利益を第一に考え、家庭での子どもの「育ち」と「学び」を補完し、次代を担う子どもに豊かな育ちと学びを提供していくことが求められています。

また核家族化の進行や女性の社会進出、高齢者雇用の増加等、社会環境の変化に伴い働く保護者が大きく増加している中で、保育・教育サービスへのニーズは年々高まっています。このような中、すべての子どもの健やかな育ちを実現するため、教育・保育の一体的提供を推進するとともに多様な子育て支援サービスの充実に努めます。

基本目標2:総合的な子育て支援が充実したまちづくり

社会や経済環境の変化によりもたらされた子育て家庭を取り巻く環境の変化により、子育ての不安や孤立感が高まっている中、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障するため情報提供・相談体制の充実を図るとともに、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含めた総合的な支援の充実に努めます。

第1期計画の基本目標②

基本目標3:安心して子どもを産み育てられるまちづくり

子どもを産み育てようとする親や子育てを行っている親が、不安や負担感を乗り越えられるよう様々な支援を行うことが必要です。

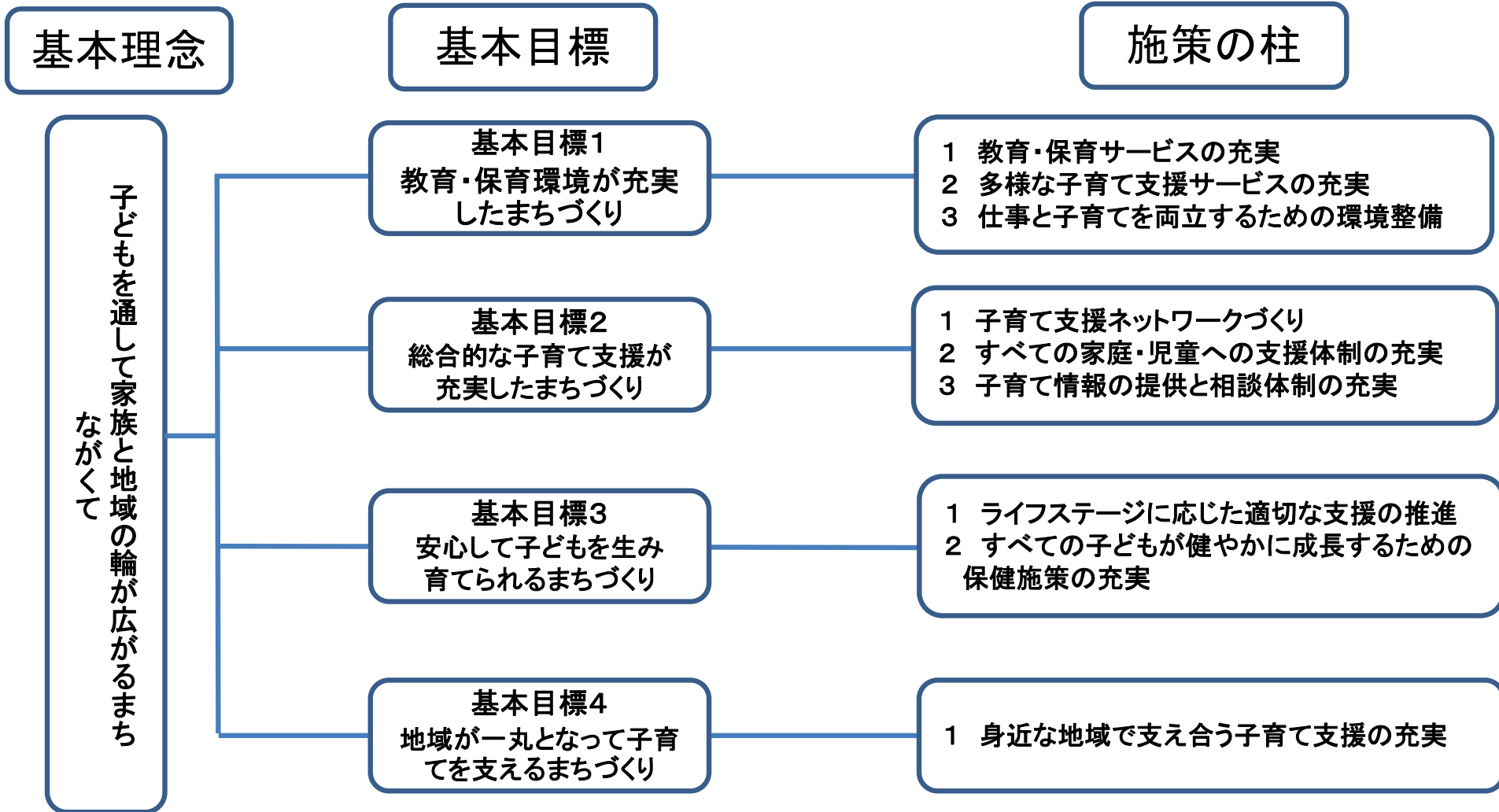
特に、子どもを安心して産み育てられる環境の整備のため、親子の健康支援や相談支援体制の充実、同じ悩みを持つ親同士の交流の場の充実等、安心して子育てができ、本市で暮らし続けることができるよう多様な支援を実施します。

基本目標4:地域が一丸となって子育てを支えるまちづくり

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、高齢者や近隣の住民等から日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況となっています。

このような状況の中、本来地域で担っていた役割を取り戻し互いに助け合うことで、一丸となって子育て世帯を支援する環境づくりに努めます。

第2期計画の施策体系について



第2期計画の骨子について①

1 法律に定めのある事項

- (1) 保育及び放課後の子ども居場所に関するニーズ量と、ニーズに対する定員設定
- (2) 地域子ども・子育て支援事業のニーズ量と、ニーズに対する提供体制
- (3) 母子保健事業計画に関すること

2 新たに加える視点

- (1) 子どもの貧困対策の推進に関すること
- (2) 子どもの権利擁護のための体制構築に関すること
- (3) 市民主体のまちづくりに関すること

次ページにて説明

第2期計画の骨子について②

子どもの貧困対策の推進に関すること

- ・ 子どもの学習支援
- ・ 児童扶養手当
- ・ ひとり親家庭への就労支援(児童扶養手当受給者対象)

子どもの権利擁護のための体制構築に関すること

- ・ 子ども家庭総合支援拠点の設置
(子育て世代包括支援センターとの連携)

市民主体のまちづくりに関すること

- ・ 子育て支援施策への市民参画の検討

ライフステージごとの支援と主な課題について

